

株 主 各 位

(証券コード 2901)

2025年11月12日

(電子提供措置の開始日2025年11月6日)

東京都港区白金台五丁目18番9号

株式会社ウェルディッシュ

代表取締役社長 小 松 周 平

第69期定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第69期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご案内申しあげます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第69期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://wel-dish.co.jp/>

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所 <https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記ウェブサイトにアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択の上、ご覧下さい。

なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面（郵送）により議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討の上、2025年11月26日（水曜日）午後5時までに議決権を行使下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- 1. 日 時** 2025年11月27日（木曜日）午前10時
(受付開始は午前9時30分を予定しております。)
開催日が前回定時株主総会日（2025年6月27日）に相当する日と離れておりますのは、第69期より当社の事業年度の末日を3月31日から8月31日に変更したためであります。
- 2. 場 所** 東京都港区三田三丁目5番19号
住友不動産東京三田ガーデンタワー2階
ベルサール三田ガーデン Room B,C

3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第69期（2025年4月1日から2025年8月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第69期（2025年4月1日から2025年8月31日まで）計算書類報告の件

- 決議事項**
- | | |
|-------|--------------------------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | (株)IMGホールディングスとの株式交換契約の件 |
| 第4号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除きます。）4名選任の件 |
| 第5号議案 | 監査等委員である取締役4名選任の件 |
| 第6号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除きます。）の報酬額改定の件 |

以 上

~~~~~

- ◎ ご出席の際は、議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さい。また議事資料として、この「招集ご通知」をお持ち下さいますようお願い申し上げます。
- ◎ 議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせて頂きます。
- ◎ インターネット及び書面（郵送）の両方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ◎ インターネットにより複数回議決権行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。
- ◎ 総会ご出席者へのおみやげはご用意しておりませんので、ご了承下さい。

# 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、次のいずれかの方法により行使いただくことができます。



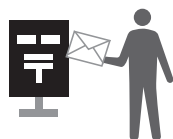
## 株主総会へのご出席

株主総会  
日時

2025年11月27日（木曜日）  
午前10時



議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出下さい。また、議事資料として、本冊子をご持参下さいようお願い申し上げます。



## 郵送

行使期限

2025年11月26日（水曜日）  
午後5時必着



議決権行使書用紙に議案に対する賛否を表示し、折り返しご送付下さい。

## 議決権行使書のご記入方法

議決権行使書  
株主番号 議決権行使書 番

| 議案    | 第1号<br>議案 | 第2号<br>議案 | 第3号<br>議案 | 第4号<br>議案<br>(下の候補<br>者を除く) | 第5号<br>議案<br>(下の候補<br>者を除く) | 第6号<br>議案 |
|-------|-----------|-----------|-----------|-----------------------------|-----------------------------|-----------|
| 賛否表示欄 | (賛)       | (賛)       | (賛)       | (賛)                         | (賛)                         | (賛)       |
|       | (否)       | (否)       | (否)       | (否)                         | (否)                         | (否)       |

※上記は議決権行使書のイメージとなります。

こちらに議案の  
賛否をご記入下さい。

### 第1・2・3・6号議案

賛成の場合 ▶ 賛 に○印

反対の場合 ▶ 否 に○印

### 第4・5号議案

全員賛成の場合 ▶ 賛 に○印

全員反対の場合 ▶ 否 に○印

一部候補者に賛成の場合

▶ 否 に○印をし、賛成する候補者番号を記入

一部候補者に反対の場合

▶ 賛 に○印をし、反対する候補者番号を記入



## インターネット

行使期限

2025年11月26日（水曜日）午後5時まで

パソコン又はスマートフォン等から議決権行使ウェブサイトへアクセスしていただき、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力下さい。議決権行使ウェブサイト及び議決権行使方法の詳細につきましては、次頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照下さい。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## ■ スマートフォンにてQRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

1. スマートフォンにて議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取って下さい。
2. 以降は画面の案内に従って賛否をご入力下さい。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。  
※ QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

## ■ 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

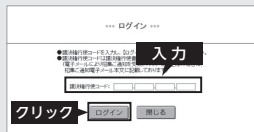
議決権行使ウェブサイト ▶ <https://www.tosyodai54.net>



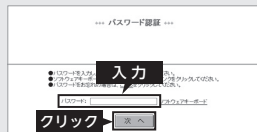
1. 議決権行使ウェブサイトへアクセスして下さい。
2. 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力下さい。
3. 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力下さい。



「次へすすむ」をクリック



「議決権行使コード」を入力  
「ログイン」をクリック



「パスワード」を入力  
「次へ」をクリック

以降は画面の案内に従って賛否をご入力下さい。

## インターネットによる議決権行使についての注意事項

- ※ 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して、通信料金及びプロバイダへの接続料金等は株主様のご負担となりますので、ご了承下さい。
- ※ パソコン又はスマートフォン等による議決権行使は、インターネット利用環境によっては行えない場合もございますので、ご了承下さい。また、携帯電話による議決権行使は、携帯電話の機種等によっては行えない場合もございますので、ご了承下さい。

インターネットによる議決権行使に関して、ご不明な点につきましては、以下にお問い合わせ下さいませようお願い申し上げます。

三井住友信託銀行株式会社

0120-88-0768 (フリーダイヤル)

(受付時間：午前9時～午後9時)

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への配当の充実を図りながら、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続していくことを基本方針としております。このような基本方針に基づき、当期業績の傾向及び今後の事業環境を考慮し、以下のとおり期末配当及び剰余金の処分をさせていただきたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき1.5円 総額32,677,830円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2025年11月28日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

移転等に伴う定款変更の事務負担の緩和を目的として、現行定款第3条（本店の所在地）に定める本店の所在地を変更するものです。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります（下線は変更箇所を示します。）。

| 現行定款                                      | 変更案                                     |
|-------------------------------------------|-----------------------------------------|
| （本店の所在地）<br>第3条 当会社は本店を <u>東京都港区</u> に置く。 | （本店の所在地）<br>第3条 当会社は本店を <u>東京都</u> に置く。 |

### 第3号議案（株）IMGホールディングスとの株式交換契約の件

#### 1. 株式交換を行う理由

先進国全てが抱える課題となる高齢化社会において、それに先立ち長寿大国である日本においては「団塊の世代」すべてが後期高齢者となる課題に直面しております。それに伴い、シニア世代の誰もが健やかな生活を送れる環境を整える必要性の中、医療現場が直面している問題は複雑であり、全てが喫緊する課題となっています。当社は食を基本とした日本社会の課題解決として、これまでも健康食品開発のコンサルティングや医療機関へのフードアドバイスを通じて、様々な食品成分における健康との関連性に対する知見を培ってきております。2024年6月より始まった当社の再建過程において著しく事業の伸びが見られた分野は、健康食に関連するコンサルティングを基軸としたフードメニューのアドバイス及びその供給におけるサービス事業です。一方IMGの持つ強みとしては、2025年9月10日付で開示いたしました「株式会社IMG ホールディングスの完全子会社化に向けた基本合意書締結に関するお知らせ」でお知らせのとおり、IMGは、医療施設及び福祉施設向けに経営・事業再編及び向上のコンサルティング業務の分野において堅調な拡大実績を有しております。IMGが有するクライアント先及び新しく開拓されるクライアント先で従来の医療事業経営のコンサルティングに加え、食サービスに関するアドバイス機能を付与することによって、両社の相乗効果が期待され、更なる業績の向上、拡大に繋がるものと判断しております。

#### 2. 株式交換契約の内容の概要

当社と（株）IMGホールディングスが2025年10月14日付で締結した本株式交換契約の内容は、以下のとおりであります。

#### 株式交換契約書（写）

株式会社ウェルディッシュ（以下「甲」という。）及び株式会社IMGホールディングス（以下「乙」という。）は、2025年10月14日（以下「本締結日」という。）付で、以下のとおり株式交換契約（以下「本契約」という。）を締結する。

#### 第1条（株式交換）

本契約の当事者は、甲を株式交換完全親会社、乙を株式交換完全子会社として株式交換（以下「本株式交換」という。）を行い、甲は、本株式交換により、乙の発行済株式（ただし、本効力発生日時点において甲の保有する乙の株式を除く。）の全部を取得する。

#### 第2条（株式交換完全親会社及び株式交換完全子会社の商号並びに住所）

本株式交換に係る株式交換完全親会社及び株式交換完全子会社の商号並びに住所は次のとおりである。

(1)甲（株式交換完全親会社）

商号：株式会社ウェルディッシュ

住所：東京都港区白金台五丁目18番9号

(2)乙（株式交換完全子会社）

商号：株式会社IMGホールディングス

住所：大阪市淀川区西中島五丁目14番5号

第3条（本効力発生日）

- 1 本株式交換の効力発生日（以下「本効力発生日」という。）は、2025年12月11日とする。
- 2 前項の定めにかかわらず、本契約の当事者は、本株式交換の手續進行上の必要性その他の事由により、協議の上、合意で本効力発生日を変更することができる。

第4条（本株式交換の対価）

- 1 甲は、本株式交換に際して甲の普通株式6,000,000株（以下「本株式」という。）を発行し、本効力発生日に、本効力発生日の最終の乙の株主名簿に記載された乙の株主に対して、その所有する乙の株式1株につき甲の普通株式5,639株の割合をもって、本株式を割当交付する。
- 2 前項の規定に従い甲が乙の株主に対し割当てべき甲の普通株式の数に1株に満たない端数がある場合には、甲は、会社法234条その他の関連法令の規定に従い処理する。

第5条（増加する資本金及び資本準備金の額）

本株式交換に際して増加する甲の資本金及び準備金の額は、会社計算規則第39条に定めるところに従って、甲が定める金額とする。

第6条（株式交換契約承認）

甲及び乙は、本効力発生日までに、本株式交換に必要な株主総会の承認を得るものとする。

第7条（善管注意義務）

本契約の当事者は、本締結日から本効力発生日に至るまで、善良な管理者の注意をもって、その業務執行及び財産の管理を行い、その財産又は権利義務に重大な影響を及ぼす行為については、事前に協議し、合意の上、実行するものとする。

#### 第8条（株式交換条件・解除及び補償）

本契約の当事者は、本締結日から本効力発生日に至るまで、天変地変その他の事由により、甲又は乙の財産若しくは経営状態に重大な変動が生じた場合等本株式交換の達成が困難となった場合には、協議の上、本株式交換の条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

#### 第9条（誠実協議）

本契約の当事者は、本契約に定めのない事項については、本契約の趣旨に従い、誠実に協議の上これを決するものとする。

#### 第10条（管轄裁判所）

本契約並びに本契約に基づき又はこれに関連して生じる本契約当事者の一切の権利及び義務に関する訴訟は、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

本契約の締結を証するため、本契約の正本2通を作成し、各当事者は、各自記名押印の上、各1通を保有する。

2025年10月14日

甲：東京都港区白金台五丁目18番9号  
株式会社ウェルディッシュ  
代表取締役 小松周平

乙：大阪府大阪市淀川区西中島五丁目14番5号  
株式会社IMGホールディングス  
代表取締役 安井 浩倫

### 3. 会社法施行規則第193条各号に掲げる事項の内容の概要

#### (1) 交換対価の相当性に関する事項

##### ①本株式交換に係る割当ての内容

|                      | 当社<br>(株式交換完全親会社) | IMG<br>(株式交換完全子会社) |
|----------------------|-------------------|--------------------|
| 本株式交換に係る割当比率（株式交換比率） | 1                 | 5,639              |
| 本株式交換により交付する株式数      | 当社普通株式：6,000,000株 |                    |

##### (注1) 株式の割当比率

当社は、IMGの普通株式1株に対して、当社普通株式5,639株を割当交付します。

##### (注2) 本株式交換により交付する当社の株式数

当社は、本株式交換に際して、当社の普通株式総数6,000,000株を新たに発行することにより割当交付する予定です。なお、2025年8月31日現在における当社発行済株式総数21,787,001株（議決権数217,832個）を分母とする希薄化率は27.54%（議決権ベースで27.54%）に相当します。

##### ②本株式交換に係る割当ての内容の根拠等

##### (ア) 算定の概要

当社は、本株式交換の株式交換比率（以下「本株式交換比率」といいます。）の公平性・妥当性を確保するため、当社及びIMGから独立した第三者算定機関として株式会社プルート・コンサルティングを選定し、IMGの株式価値の算定を依頼しました。

算定機関から提出を受けたIMGの株式価値の算定結果を参考に、及び対象会社に対して実施したデューディリジェンスの結果等を踏まえて、IMGの財務状況や将来の見通し等を総合的に勘案し、当事者間で交渉・協議を重ねた結果、本株式交換比率が妥当であると判断しました。

株式会社プルート・コンサルティングは、当社及びIMGから独立した算定機関であり、当社及びIMGの関連当事者には該当せず、本株式交換に関して記載すべき重要な利害関係は有しません。

当社は、東京証券取引所スタンダード市場に上場しており、市場株価が存在することから、市場株価平均法（2025年10月8日を算定基準日とし、算定基準日を含む直近1ヶ月間、3ヶ月間及び6ヶ月間の各期間の終値の単純平均法に基づき算定）を用いて算定いたしました。算定された株価は、直近1ヶ月間

687.45円、直近3か月間648.98円及び直近6か月間648.19円です。

その結果、当社株式の1株当たり株式価値の評価レンジは以下のとおりです。

| 算定方式    | 算定結果            |
|---------|-----------------|
| 市場株価平均法 | 648.19円～687.45円 |

一方、IMGについては、非上場会社であり、市場株価が存在しないため、将来の事業活動の状況等を評価に反映するため、DCF法を採用いたしました。なお、株式会社プルータス・コンサルティングがDCF法の採用にあたり前提としたIMGの財務予測には、大幅な増減益を見込んでいる事業年度が含まれております。具体的には2025年7月期に前年度対比で127%増となる2,240百万円の売上高及び同前年度対比214%増となる377百万円の営業利益の増加を各社の事業計画で見込んでおります。

その結果、2025年10月8日付の株価算定報告書によればIMG株式の1株当たりの株式価値の評価レンジは以下のとおりです。

| 算定方式 | 算定結果                  |
|------|-----------------------|
| DCF法 | 3,615,715円～5,165,307円 |

株式会社プルータス・コンサルティングは、IMGの株式価値の算定に際し、当社及びIMGから提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、それらの資料及び情報等が、すべて正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証は行っておりません。

(イ) 上場廃止となる見込み及びその事由

本株式交換により、当社は株式交換完全親会社となり、また株式交換完全子会社となるIMGは非上場のため、該当事項はありません。

(2) 新株予約権の定め の 相当性に関する事項

該当事項はありません。

(3) 株式交換完全子会社についての事項

## 事業報告

令和6年8月1日から令和7年7月31日まで

### 1. 事業の概要

#### 1. 事業の経過及びその成果

当事業年度において当社の事業概要と致しましては、本年度の売上が前期（売上高：17億6,481万円）比127%の22億4,076万円となりました。営業利益に関

しては前期（営業利益：1 億 7616 万円）比 214%の 3 億 7,760 万円となり、売上、営業利益とも大幅な増収増益となりました。売上増収の主な要因としては、事業承継による業務受託関連や承継・譲渡手数料での収入となります。営業利益増益の主な要因としては、事業拡大に伴う人件費増加や物価高騰による諸経費増加の影響があったものの、売上増加が大きく寄与しております。

## 2. 設備投資の状況

当事業年度において実施した設備投資等の主なものは、次のとおりです。

（単位：円）

|   | 勘定科目   | 内容              | 金額         |
|---|--------|-----------------|------------|
| 1 | 車両運搬具  | GLS450 d 4MATIC | 16,782,760 |
| 2 | 器具備品   | 高圧洗浄加湿装置        | 562,100    |
| 3 | ソフトウェア | 経営情報システム        | 10,780,000 |

## 3. 資金調達の状況

| 項目    | 前会計期間         | 当会計期間         | 増減          |
|-------|---------------|---------------|-------------|
| 短期借入金 | 2,622,990,588 | 3,273,990,588 | 651,000,000 |
| 長期借入金 | 528,040,000   | 497,200,000   | ▲30,840,000 |

## 4. 財産及び損益の状況の推移

| 期<br>別<br>区<br>分 | 第3期<br>自 令和 4 年 8 月<br>至 令和 5 年 7 月 | 第4期<br>自 令和 5 年 8 月<br>至 令和 6 年 7 月 | 第 5 期（当期）<br>自 令和 6 年 8 月<br>至 令和 7 年 7 月 |
|------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------------|
|                  |                                     |                                     |                                           |
| 売上高              | 1,072,890,493 円                     | 1,764,815,340 円                     | 2,240,760,300 円                           |
| 経常利益             | 11,400,408 円                        | 120,898,818 円                       | 272,395,928 円                             |
| 当期純利益            | 14,348,309 円                        | 81,541,632 円                        | 413,327,905 円                             |
| 1 株当り<br>当期純利益   | 14,348 円 30 銭                       | 81,541 円 63 銭                       | 222,729 円 42 銭                            |
| 総資産              | 1,948,953,785 円                     | 4,173,449,297 円                     | 5,059,430,518 円                           |

|     |              |               |               |
|-----|--------------|---------------|---------------|
| 純資産 | 35,168,473 円 | 116,710,105 円 | 530,038,010 円 |
|-----|--------------|---------------|---------------|

#### 5. 重要な親会社の状況

該当事項はありません。

#### 11. 会社の概要(令和 7 年 7 月 31 日現在)

##### 1. 主要な事業内容

- ・ハンズオン支援事業
- ・コンサルティング事業
- ・事業承継 (M&A)
- ・医療従事者紹介 (主に、医師及び看護師等)

##### 2. 主要な事業所

- ・本社 (大阪市淀川区西中島 5-14-5 ニッセイ新大阪南口ビル 6F)
- ・支社 (東京都中央区八重洲 2-1-1YANMARTOKYO 5F)

##### 3. 株式の状況

| 株主名                                   | 当社への出資状況 |       | 当社の当該大株主への出資状況 |      |
|---------------------------------------|----------|-------|----------------|------|
|                                       | 持株数      | 出資比率  | 持株数            | 出資比率 |
| 株 式 会 社 Medical Management Consulting | 910 株    | 91.0% | －              | －    |
| 安井 浩倫                                 | 60 株     | 6.0%  | －              | －    |
| 宇都宮由生                                 | 20 株     | 2.0%  | －              | －    |
| 杉山 亮太                                 | 10 株     | 1.0%  | －              | －    |

※報告日時点

#### 4. 企業結合の状況

該当事項はありません。

#### 5. 主要な借入先

| 借 入 先        | 借入残高            | 借入先が有する当社株式数<br>持ち株比率 |
|--------------|-----------------|-----------------------|
| アクリーティブ(株)   | 490,990,588 円   | －                     |
| NS パートナーズ(株) | 2,783,000,000 円 | －                     |

|      |                 |   |
|------|-----------------|---|
| 東北銀行 | 497,200,000 円   | － |
| 合 計  | 3,771,190,588 円 | － |

#### 6. 従業員の状況

| 区 分 | 当期末従業員数 |
|-----|---------|
| 男   | 30 名    |
| 女   | 13 名    |
| 合 計 | 43 名    |

#### 7. 取締役及び監査役の氏名等

| 地 位       | 氏 名   | 重要な兼職の状況 |
|-----------|-------|----------|
| 代 表 取 締 役 | 安井浩倫  | 弁護士      |
| 取 締 役     | 杉山亮太  |          |
| 取 締 役     | 宇都宮由生 |          |
| 監 査 役     | 山本一貴  |          |

#### 8. 新株予約権の内容

当該事項はありません。

#### III. その他企業集団の現状に関する重要な事実

該当事項はありません。

# 貸 借 対 照 表

(令和 7 年 7 月 31 日現在)

(単位：円)

| 資 産 の 部  |                 | 負 債 の 部         |                 |
|----------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 科 目      | 金 額             | 科 目             | 金 額             |
| 【流動資産】   | 【3,519,296,059】 | 【流動負債】          | 【3,633,145,308】 |
| 現金及び預金   | 926,161,848     | 買掛金             | 22,770,000      |
| 立替金      | 5,240,675       | 短期借入金           | 3,273,990,588   |
| 短期貸付金    | 2,398,478,180   | 1年以内返済<br>長期借入金 | 30,840,000      |
| 未収入金     | 160,000,000     | 未払金             | 171,612,888     |
| 前払費用     | 4,570,356       | 1年以内返済<br>長期未払金 | 3,436,800       |
| 前払家賃     | 24,845,000      | 未払費用            | 14,903,150      |
| 【固定資産】   | 【1,540,134,459】 | 未払法人税等          | 210,000         |
| (有形固定資産) | (586,392,917)   | 未払消費税等          | 52,829,300      |
| 建物       | 331,387,742     | 前受金             | 58,682,800      |
| 建物付属設備   | 152,992,676     | 預り金             | 3,869,782       |

| 資 産 の 部    |               | 負 債 の 部   |               |
|------------|---------------|-----------|---------------|
| 科 目        | 金 額           | 科 目       | 金 額           |
| 構築物        | 2,761,323     | 【固定負債】    | 【896,247,200】 |
| 車両運搬具      | 18,115,938    | 長期借入金     | 466,360,000   |
| 工具器具備品     | 3,691,108     | 長期未払金     | 13,087,200    |
| 土地         | 77,444,130    | 長期預り保証金   | 416,800,000   |
| (無形固定資産)   | (11,880,000)  | 負 債 合 計   | 4,529,392,508 |
| ソフトウェア     | 11,880,000    | 純 資 産 の 部 |               |
| (投資その他の資産) | (941,861,542) | 【株主資本】    | 【530,038,010】 |
| 関係会社株式     | 382,790,000   | 資本金       | 10,000,000    |
| 保険積立金      | 6,773,056     | 利益剰余金     | (520,038,010) |
| 預託金        | 44,260        | その他利益剰余金  | 520,038,010   |
| 長期貸付金      | 2,000,000     | 繰越利益剰余金   | 520,038,010   |
| 長期前払費用     | 1,322,860     |           |               |
| 会員権        | 3,025,000     |           |               |
| 繰延税金資産     | 190,598,476   |           |               |
| 差入保証金      | 316,160,000   |           |               |
| 敷金         | 39,147,890    |           |               |
|            |               | 純 資 産 合 計 | 530,038,010   |
| 資 産 合 計    | 5,059,430,518 | 負債及び純資産合計 | 5,059,430,518 |

# 損 益 計 算 書

(自 令和 6 年 8 月 1 日 至 令和 7 年 7 月 31 日) (単位: 円)

| 科目           | 金額          |               |
|--------------|-------------|---------------|
| 【 売上高 】      |             | 2,240,760,300 |
| 【 売上原価 】     |             | 1,055,624,000 |
| 売上総利益        |             | 1,185,136,300 |
| 【販売費及び一般管理費】 |             | 807,533,608   |
| 販売費及び一般管理費合計 |             |               |
| 営業利益         |             | 377,602,692   |
| 【 営業外収益 】    |             |               |
| 受取利息         | 3,713,892   |               |
| 受取配当金        | 4,519,293   |               |
| 受取手数料        | 11,906,195  |               |
| 雑収入          | 337,380     |               |
| 営業外収益合計      |             | 20,476,760    |
| 【 営業外費用 】    |             |               |
| 支払利息         | 125,274,976 |               |
| 雑損失          | 408,548     |               |
| 営業外費用合計      |             | 125,683,524   |
| 経常利益         |             | 272,395,928   |
| 【 特別利益 】     |             |               |
| 固定資産売却益      | 543,501     |               |
| 特別利益合計       |             | 543,501       |
| 【 特別損失 】     |             |               |
| その他特別損失      | 50,000,000  |               |
| 特別損失合計       |             | 50,000,000    |
| 税引前当期純利益     |             | 222,939,429   |
| 法人税、住民税及び事業税 |             | 210,000       |
| 法人税等調整額      |             | -190,598,476  |
| 当期純利益        |             | 413,327,905   |

# 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

(自 令和 6 年 8 月 1 日 至 令和 7 年 7 月 31 日)

(単位：円)

|               |       |                     |
|---------------|-------|---------------------|
| 【株主資本】        |       |                     |
| 資 本 金         | 前期末残高 | 10,000,000          |
|               | 当期変動額 | 0                   |
|               | 当期末残高 | 10,000,000          |
| 資 本 剰 余 金     |       |                     |
| 資 本 準 備 金     | 前期末残高 | 0                   |
|               | 当期変動額 | 0                   |
|               | 当期末残高 | 0                   |
| 資本剰余金合計       | 前期末残高 | 0                   |
|               | 当期変動額 | 0                   |
|               | 当期末残高 | 0                   |
| 利 益 剰 余 金     |       |                     |
| その他利益剰余金      |       |                     |
| 繰越利益剰余金       | 前期末残高 | 106,710,105         |
|               | 当期変動額 | 当期純利益金額 413,327,905 |
|               | 当期末残高 | 520,038,010         |
| 利益剰余金合計       | 前期末残高 | 106,710,105         |
|               | 当期変動額 | 413,327,905         |
|               | 当期末残高 | 520,038,010         |
| 株 主 資 本 合 計   | 前期末残高 | 116,710,105         |
|               | 当期変動額 | 413,327,905         |
|               | 当期末残高 | 530,038,010         |
| 純 資 産 の 部 合 計 | 前期末残高 | 116,710,105         |
|               | 当期変動額 | 413,327,905         |
|               | 当期末残高 | 530,038,010         |

I：重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産については、定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得

した建物（附属設備を除く。）は定額法）によっております。

（２）その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

Ⅱ：貸借対照表等に関する注記

（１）関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権 ０ 円

短期金銭債務 ０ 円

長期金銭債権 ０ 円

長期金銭債務 ０ 円

（２）有形固定資産の減価償却累計額 123,019,354 円

Ⅲ：損益計算書に関する注記

（１）関係会社との取引高

売上高 ０ 円

支払利息等 ０ 円

Ⅳ：株主資本等変動計算書に関する注記

（１）当事業年度末における発行済株式の種類及び数

普通株式 1,000 株

（２）当事業年度末における自己株式の種類及び数

該当なし

（３）配当に関する事項

該当なし

（４）当事業年度末の新株予約権の目的となる株式の種類及び数

該当なし

#### 第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除きます。）4名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じ。）2名は任期満了となりますので、現任取締役1名及び新任取締役3名の計4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                        | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する当社<br>の株式の数            |
|------------|--------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------|
| 1          | 小 松 周 平<br>(1982年10月6日生)<br><br>【再任】 | 2007年7月 Merrill Lynch Co.,Ltd 入社<br>2008年7月 メリルリンチ日本証券株式会社<br>リクイディティトレーダー<br>2009年3月 Round Rock Capital Partners<br>ポートフォリオマネージャー<br>2014年3月 MG Capital Management<br>ポートフォリオマネージャー<br>2015年10月 株式会社チャットドクター 共同創業<br>2022年6月 AERWINS Technologies Inc 創業<br>2023年4月 ONODERA GROUP Inc アドバイザー<br>2023年5月 SBCメディカルグループホールディングス<br>株式会社 アドバイザー（現任）<br>2024年4月 当社入社<br>2024年6月 当社代表取締役社長就任（現任） | 158,900株<br><br>(985,000株) |
| 2          | 安 井 浩 倫<br>(1984年8月11日生)<br><br>【新任】 | 2008年12月 山田ビジネスコンサルティング株式会社<br>2012年2月 医療法人弘清会 顧問<br>2012年2月 有限責任監査法人トーマツ 入所<br>2013年4月 公認会計士終了審査合格<br>2020年3月 株式会社Medical Management Consulting 創<br>業 代表取締役（現任）<br>2021年10月 株式会社アンビシャス 代表取締役<br>2024年6月 株式会社IMGホールディングス代表取締役<br>(現任)<br>2024年6月 当社取締役（監査等委員）就任（現任）                                                                                                                        | 150,000株<br><br>(20,000株)  |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                          | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する当社の株式の数 |
|------------|----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 3          | の 野 原 浩 治<br>(1961年4月23日生)<br><br>【新任】 | 1984年4月 株式会社住友銀行（現三井住友銀行）入行<br>2002年5月 シティバンク銀行入行<br>2006年6月 株式会社パソナ入社 財務経理部長<br>関西営業本部長 常務執行役員<br>2012年7月 株式会社ベネフィット・ワン入社<br>常務取締役 経営企画室長兼財務経理部長<br>2015年7月 クレディスイス証券株式会社入社<br>大阪営業所長<br>2017年1月 株式会社パソナグループ入社<br>事業開発本部担当部長<br>2021年1月 株式会社D&Mカンパニー入社<br>経営企画部長<br>2023年8月 同社常務取締役経営企画部長<br>2025年5月 当社入社社長室長（現任） | -           |
| 4          | ま の 野 賢 治<br>(1960年6月10日)<br><br>【新任】  | 1984年3月 名古屋総合美容専門学校卒<br>1984年4月 有限会社ティーエム入社<br>1988年7月 有限会社ポーズ設立<br>1997年10月 株式会社メディアアート設立<br>Shu Uemura 美容インストラクター<br>1998年4月 中部美容専門学校講師<br>2003年4月 学校法人三重中央学園講師<br>2004年6月 三重中央学園学校長<br>2009年4月 学校法人河合塾学園トライデント美容科実<br>技、皮膚理論、化粧品化学講師                                                                            | 1,000,000株  |

\*( )内は潜在株式の数

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる、役員等としての職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる株主代表訴訟、会社訴訟、第三者訴訟などに係る法律上の損害賠償金、争訟費用等の損害を填補することとしております。ただし、故意又は重過失に起因する損害賠償請求は、填補されません。各候補者の選任が承認された場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

## 第5号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

本總會終結の時をもって、監査等委員である取締役伊藤正喜氏、古島守氏及び安井浩倫氏は任期満了となりますので、監査等委員である取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                        | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する当社の株式の数        |
|------------|--------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 1          | 伊 藤 正 喜<br>(1978年11月4日生)<br><br>【再任】 | 2009年12月 司法修習終了 弁護士登録<br>2012年1月 松嶋総合法律事務所 入所<br>2016年3月 正喜総合法律事務所事務所<br>(現伊藤小池法律事務所) 設立<br>代表弁護士 (現任)<br>2024年6月 当社取締役 (監査等委員) 就任 (現任)                                                                                                                                                         | -<br><br>(20,000株) |
| 2          | 古 島 守<br>(1970年2月16日生)<br><br>【再任】   | 1993年10月 PwC Japan有限責任監査法人 入所<br>1997年4月 公認会計士登録<br>2008年12月 司法修習終了 弁護士登録<br>2009年1月 奥野総合法律事務所 入所<br>2015年4月 古島法律会計事務所 (現 弁護士法人<br>トライデント) 代表 (現任)<br>2015年12月 株式会社セブテーニ・ホールディングス<br>社外監査役 (現任)<br>2020年3月 株式会社ビーロット 社外取締役 (現任)<br>2020年3月 株式会社セキュア 社外監査役 (現任)<br>2024年6月 当社取締役 (監査等委員) 就任 (現任) | -<br><br>(20,000株) |
| 3          | 已 波 弘 一<br>(1983年5月28日生)<br><br>【新任】 | 2007年12月 新日本監査法人 (現 EY 新日本有限責任<br>監査法人) 大阪事務所に入所<br>2011年10月 公認会計士登録<br>2017年8月 已波会計事務所を開設                                                                                                                                                                                                      | -                  |
| 4          | 眞 鍋 淳 也<br>(1973年3月1日生)<br><br>【新任】  | 1995年10月 監査法人トーマツ入所<br>2000年5月 監査法人不二会計事務所入社<br>2006年11月 最高裁判所司法研修所入所<br>2007年12月 中村法律事務所入社<br>2009年4月 南青山M's法律会計事務所入所<br>2022年3月 株式会社ファンベップ 監査役就任 (現<br>任)                                                                                                                                     | -                  |

\*( )内は潜在株式の数

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 当社は伊藤正喜氏及び古島守氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額であります。なお、各氏の選任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。また、已波弘一氏及び眞鍋淳也氏の選任が承認された場合、同氏とも当該契約を締結する予定であります。

3. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる、役員等としての職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる株主代表訴訟、会社訴訟、第三者訴訟などに係る法律上の損害賠償金、争訟費用等の損害を填補することとしております。ただし、故意又は重過失に起因する損害賠償請求は、填補されません。各候補者の選任が承認された場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
4. 候補者伊藤正喜氏、候補者古島守氏、候補者巳波弘一氏及び候補者眞鍋淳也氏は、社外取締役候補者であります。なお当社は、候補者古島守氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
5. 候補者伊藤正喜氏及び候補者古島守氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。両氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年5ヶ月となります。
6. 候補者伊藤正喜氏は、法務に関する知見と経験を期待して、会社から独立した立場からご意見を頂きたいため、監査等委員である社外取締役候補者としております。
7. 候補者古島守氏、候補者巳波弘一氏及び候補者眞鍋淳也氏は、法務及び会計に関する知見と経験を期待して、会社から独立した立場からご意見を頂きたいため、監査等委員である社外取締役候補者としております。

#### **第6号議案 取締役（監査等委員である取締役を除きます。）の報酬額改定の件**

当社の取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じ。）の報酬額は、2016年6月29日開催の第59期定時株主総会において年額36,000千円以内とご決議いただき今日に至っておりますが、取締役の報酬額を、経営陣の刷新及び増員等を考慮して、年額100,000千円への改定をお願いするものであります。

現在の取締役の員数は2名（うち社外取締役の員数は0名）で、第4号議案が原案通り承認可決された場合、取締役の員数は改めて4名（うち社外取締役の員数は0名）となります。

以 上

# 事業報告

(2025年4月1日から  
2025年8月31日まで)

当社は、2025年6月27日の第68期定時株主総会の決議により、事業年度を従来の3月31日から8月31日に変更いたしました。

これにより、当連結会計年度が2025年4月1日から2025年8月31日までの5ヶ月となったため、当連結会計年度の事業報告においては業績に関する前期比増減の記載を省略しておりますのでご了承くださいようお願い申し上げます。

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国の経済は、各国の通商政策等の影響を受けて、4月に市場ボラティリティは大きく上昇、海外経済が減速し、企業の収益なども下押しされる下で、緩和的な金融環境などが下支え要因として作用するものの、成長ペースは鈍化しております。また、国内経済におけるインフレ率を達成するための経済統計結果は政策金利の上昇が織り込まれ始め、国内の調達金利はゼロベースからの脱却によって資金コスト増が続くと考えられております。中央銀行によるETFやリートの売却のネガティブな影響は想定されるものの、市場ボラティリティは落ち着きを取り戻し始めておりますが、緩和的な金融政策も終焉が近づいたことで金融市場は引き続き不透明な状況が続いております。

食品業界においても、原材料価格や労働賃金の高騰が長期的に続く中、消費者の節約志向が継続し、厳しい経営環境が続いております。

このような環境の中で当社グループは、「健康な食生活を皆様にお届けしたい」のコーポレートミッションの下、成長性の高いウェルネス領域へ経営資源を集中し事業を展開してまいりました。当該領域は、食品、飲料、サプリメント等の栄養補助食品だけでなく、医療・介護福祉領域への拡張まで劇的な変化を続けております。これらの市場規模は先進国における長寿化と健康志向とともに世界的にも一層の拡大が見込まれ、関連事業を展開する当社グループに大きな収益機会をもたらすものとして考えております。

当社グループは、経営体制の刷新による事業再建フェーズに一旦の区切りを付け、本年度5ヶ月変則決算においては、ガバナンス向上と事業拡大を目的として、子会社の合併吸収や次年度への準備を進めるため、経営資源の選択と集中によって食品関連事業・サービスに注力してまいりました。

これらの結果、総売上高は1,322,514千円となりました。販促割戻相当額を加味した純売上高は1,305,179千円となりました。損益は、7月より実施して

いる来期を見越した管理体制、営業体制の拡充に伴う採用コスト及び人件費増を吸収し、約1億円ののれんを償却後、営業利益32,416千円という結果となりました。また、経常利益38,875千円と中期経営計画でお示しさせて頂いているコーポレートガバナンス強化やM&A等の構造改革に準じたアドバイザー等費用が嵩んでいるもののそれらを吸収して黒字の定着が見られる結果を果たし、2024年6月より開始した事業改革後の事業セグメントとは無関係な、旧経営陣が残っていた不要な資産等の取り崩し特別損失を吸収し、税効果会計等も踏まえた戦略的なバランスシート改善・改革を実施した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は47,804千円となりました。経営指標とする調整後EBITDAは171,263千円となりました。

また、単独の業績につきましては、純売上高352,104千円、営業損失19,873千円、経常損失27,640千円、当期純利益114,258千円となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

#### ①ウェルネス事業（食品・関連サービス事業）

食品事業は、保存食・珍味につきましては、中期経営計画としてお示ししているお客様の海外出店拡大に伴い売上が大幅に伸長したことを受けて引き続き増収基調となりましたが、工場の最大生産能力を超えた受注量に達したことから、国内向けの輸入販売量の減少となっております。設備投資を検討し、改善に努める施策を推進しております。また、関連サービス事業は、前連結会計年度末に子会社化した株式会社グランドルーフの営業網拡大の寄与を受けて医療機関向け食品サービスと福祉介護機関向けの関連製品の販売サービスの伸長が続き、黒字化定着を達成いたしました。

その結果、ウェルネス事業全体の業績は、売上高1,111,544千円、営業利益75,108千円と大幅な黒字計上を達成いたしました。

#### ②メディカルコスメ事業（医療化粧品事業）

医療化粧品事業は、前連結会計年度から実施している効果的なマーケティング施策による好影響から株式会社メディアートの新商品の受注が想定以上に伸びたものの、生産能力増強の遅延に伴い、業績寄与が遅延しておりますが、売上高193,394千円、営業利益43,890千円と黒字化定着を達成いたしました。また、本連結会計年度中に株式会社メディアートを親会社で吸収合併し、意思決定をスムーズに改善させたことで商品の売れ行きと生産能力の調整力を向上させる準備が整い、倉庫管理機能のDX化を推進するべく引き続き改善施策を実施しております。

### ③その他

旧経営陣時代から残っている不要なものを全て減損し、また、一時的に取得した株式会社ハーバーリンクスホールディングスの売却損益の通算によって特別損失は12,962千円となっております。

### 事業別の売上状況

(単位 千円)

| 品 目                                    | 売 上 高     | 構 成 比 |
|----------------------------------------|-----------|-------|
| ウ ェ ル ネ ス 事 業<br>食 品 ・ 関 連 サ ー ビ ス 事 業 | 1,111,544 | 85.2% |
| メ デ ィ カ ル コ ス メ 事 業<br>医 療 化 粧 品 事 業   | 193,394   | 14.8  |
| そ の 他<br>医 療 サ プ リ メ ン ト 等             | 240       | 0.0   |
| 合 計                                    | 1,305,179 | 100.0 |

### ② 設備投資の状況

特記すべき事項はありません。

### ③ 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

### ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

特記すべき事項はありません。

### ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

特記すべき事項はありません。

### ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は、2025年7月31日を効力発生日として、当社を存続会社、当社子会社の株式会社メディアートを消滅会社とする吸収合併を行いました。

### ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、2025年5月30日付けをもって、保有する株式会社ハーバーリンク

スホールディングスの全株式を、渡邊敏弘氏に売却し、同社は当社の子会社ではなくなりました。

当社は、2025年7月付けをもって、100%出資子会社、Wホールディングス株式会社を設立しております。

## (2) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

| 区 分 \ 期 別            | 第66期         | 第67期          | 第68期          | 第69期             |
|----------------------|--------------|---------------|---------------|------------------|
|                      | 2023年3月期     | 2024年3月期      | 2025年3月期      | (当期)<br>2025年8月期 |
| 売 上 高 (千円)           | 2,975,341    | 2,015,462     | 1,974,441     | 1,305,179        |
| 経 常 損 益 (千円)         | △145,070     | △169,622      | 48,352        | 38,875           |
| 親会社株主に帰属する当期純損益 (千円) | △115,248     | △351,614      | 431,594       | 47,804           |
| 1株当たり当期純損益           | 円 銭<br>△8.06 | 円 銭<br>△24.58 | 円 銭<br>25.44  | 円 銭<br>2.24      |
| 総 資 産 (千円)           | 890,777      | 880,473       | 4,574,108     | 3,825,765        |
| 純 資 産 (千円)           | 133,956      | △73,206       | 2,675,666     | 3,271,556        |
| 1株当たり純資産額            | 円 銭<br>9.14  | 円 銭<br>△5.01  | 円 銭<br>129.95 | 円 銭<br>150.00    |

- (注) 1. 第66期は、雑貨事業で利益を計上できたことに加え、固定資産売却益が計上されたものの、化粧品事業の損失が大きく、赤字となりました。
2. 第67期は、インターネット通信販売事業の減収や雑貨事業の売上がなくなったことから、減収・赤字となりました。
3. 第68期は、経営資源を選択と集中にて効率的に振り分けた結果、ウェルネス事業の利益が伸長し、増益・黒字となりました。
4. 当期（第69期）の状況につきましては、前記「(1) 当連結会計年度の事業の状況」に記載のとおりであります。
5. 「△」は損失を示しております。
6. 第69期（連結会計年度）につきましては、連結会計年度の変更に伴い、2025年4月1日から2025年8月31日までの5ヵ月間となっております。

## ② 当社の財産及び損益の状況の推移

| 区 分            | 期 別 | 第66期     | 第67期        | 第68期          | 第69期             |
|----------------|-----|----------|-------------|---------------|------------------|
|                |     | 2023年3月期 | 2024年3月期    | 2025年3月期      | (当期)<br>2025年8月期 |
| 売 上 高 (千円)     |     | 852,939  | 218,509     | 1,040,419     | 352,104          |
| 経 常 損 益 (千円)   |     | △151,788 | △162,804    | 90,855        | △27,640          |
| 当 期 純 損 益 (千円) |     | △121,464 | △342,998    | 271,905       | 114,258          |
| 1株当たり当期純損益     | 円 銭 | △8.50    | △23.97      | 円 銭<br>16.03  | 円 銭<br>5.34      |
| 総 資 産 (千円)     |     | 639,076  | 629,887     | 4,024,137     | 3,653,684        |
| 純 資 産 (千円)     |     | 301,782  | 108,783     | 2,761,843     | 3,451,485        |
| 1株当たり純資産額      | 円 銭 | 20.88    | 円 銭<br>6.89 | 円 銭<br>134.14 | 円 銭<br>158.26    |

(注) 1. 「△」は損失を示しております。

2. 第69期(当事業年度)につきましては、事業年度の変更に伴い、2025年4月1日から2025年8月31日までの5ヵ月間となっております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名         | 資 本 金    | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容      |
|---------------|----------|----------|--------------|
| ウェイハン石垣食品有限公司 | 847千米ドル  | 100.0%   | 食品製造業        |
| 株式会社グランドルーフ   | 10,000千円 | 100.0%   | 卸売業、サービス受託事業 |

## ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

| 会社名         | 住所                       | 帳簿価額の合計額    | 当社の総資産額     |
|-------------|--------------------------|-------------|-------------|
| 株式会社グランドルーフ | 大阪府大阪市淀川区<br>西中島5丁目12番8号 | 2,189,176千円 | 3,653,684千円 |

## (4) 対処すべき課題

当社グループは、「健康な食生活を皆様にお届けしたい」のコーポレーションミッションの下、成長性の高いウェルネス事業において、経営資源の選択と集中により、食品・飲料・サプリメント等をこれまでの顧客領域から医療・介護福祉領域まで拡張して参りました。

今後当社グループの更なる事業拡大を推進すべく、特に次の点を重要課題として取り組んでおります。

① グループ全体

- ・取引先の更なる拡大とサービスメニューの多様化

当社グループの市場規模は、長寿化と健康志向により更なる拡大が見込まれております。そのような環境下、引き続きシナジーが見込める先とのM&A等を行うことで、営業基盤の拡充と収益機会の拡大を目指します。

- ・人材の育成と確保

提携や買収先とのシナジー効果を早期に具現化するため、且つガバナンス向上を目的とし、人材の確保と育成に注力して参ります。

特に合併やM&A等でグループ化した先のガバナンスの体制整備には一層注力が必要と考えております。

② ウェルネス事業（食品・関連サービス事業）

- ・新規顧客開拓とサービスメニューの拡大

医療機関向け食品サービスと介護福祉機関向けの関連製品の販売サービスの伸長が続く中、提携やM&A等で更なる顧客開拓を目指してまいります。

- ・生産能力の強化

海外での食品事業が大幅に伸長していることから、収益機会を確実に補足するべく、投資による生産能力強化を図って参ります。

③ メディカルコスメ事業（医療化粧品事業）

当事業は、効果的なマーケティング施策による影響から、受注が想定以上に伸びたものの、生産能力増強遅延により、業績寄与が遅れております。

こちらも収益機会を逸すること無きよう、将来需要予測に基づいた投資を行い、生産能力の増強を図って参ります。

(5) 主要な事業内容（2025年8月31日現在）

当社の事業は、主にその取り扱う製品・サービスから「ウェルネス事業」、「メディカルコスメ事業」に分類しております。

「ウェルネス事業」は、食品・関連サービスを行う事業として、麦茶・ごぼう茶等の茶飲料及びビーフジャーキーを販売するほか、医療・福祉介護機関向けのサービスを行っております。「メディカルコスメ事業」は、医療化粧品の事業として、化粧品等を販売しております。

(6) 主要な営業所（2025年8月31日現在）

本社 東京都港区白金台五丁目18番9号

(7) 使用人の状況（2025年8月31日現在）

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|------|-----------|------|--------|
|------|-----------|------|--------|

|        |           |       |      |
|--------|-----------|-------|------|
| 13(3)名 | + 6(+ 2)名 | 40.2歳 | 5.4年 |
|--------|-----------|-------|------|

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況 (2025年8月31日現在)

| 借 入 先        | 借 入 額   |
|--------------|---------|
| 株式会社日本政策金融公庫 | 5,780千円 |

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

# 2. 会社の状況

## (1) 株式の状況 (2025年8月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 40,000,000株
- ② 発行済株式の総数 21,785,220株
- ③ 株主数 3,067名
- ④ 大株主(上位10名)

| 株 主 名                               | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|-------------------------------------|---------|---------|
| SK FUND投資事業有限責任組合                   | 2,000千株 | 9.2%    |
| 株式会社 I T                            | 1,771   | 8.1     |
| CITIBANK HONG KONG PBG CLIENTS H.K. | 1,643   | 7.5     |
| 田坂 大作                               | 1,034   | 4.7     |
| 間野 賢治                               | 1,000   | 4.6     |
| アクティブマーケット2号投資事業有限責任組合              | 1,000   | 4.6     |
| アクティブマーケット1号投資事業有限責任組合              | 800     | 3.7     |
| INTERACTIVE BROKERS LLC             | 752     | 3.5     |
| 今村 豪                                | 630     | 2.9     |
| 石垣 裕義                               | 610     | 2.8     |

(注) 持株比率は自己株式(1,781株)を控除して計算しております。

## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況 (2025年8月31日現在)

A. 2024年9月17日開催の取締役会決議による新株予約権

- (A) 新株予約権の払込金額 1個につき100円
- (B) 新株予約権の行使価額 1個につき17,900円
- (注) 2025年5月1日開催の取締役会決議において、第三者割当による新株式発行等を受けて新株予約権の行使価額を調整しております。
- (C) 新株予約権の行使条件
- ① 新株予約権者は、本新株予約権を行使する日の属する事業年度の前事業年度の連結決算の損益計算書において税引前当期純利益を計上した場合に限り行使することができる。
  - ② 上記①に関わらず、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値の1ヶ月間（当日を含む21取引日）の平均値が一度でも行使価額に55%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。
    - (a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合
    - (b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合
    - (c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合
    - (d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合
  - ③ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
  - ④ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
  - ⑤ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
- (D) 新株予約権の行使期間 2025年4月1日から2029年3月31日まで
- (E) 当社役員の保有状況

|                      | 新株予約権の数 | 目的となる株式の種類及び数 | 保有者数 |
|----------------------|---------|---------------|------|
| 取締役(監査等委員及び社外取締役を除く) | 2,450個  | 普通株式 245,000株 | 2名   |
| 社外取締役(監査等委員を除く)      | — 個     | 普通株式 — 株      | 一名   |
| 取締役(監査等委員)           | — 個     | 普通株式 — 株      | 一名   |

## B. 2024年10月29日開催の取締役会決議による新株予約権

- (A) 新株予約権の払込金額 1個につき100円
- (B) 新株予約権の行使価額 1個につき49,100円
- (注) 2025年5月1日開催の取締役会決議において、第三者割当による新株式発行等を受けて新株予約権の行使価額を調整しております。
- (C) 新株予約権の行使条件
- ① 新株予約権者は、本新株予約権を行使する日の属する事業年度の前事業年度の連結決算の損益計算書において税引前当期純利益を計上した場合に限り行使することができる。
  - ② 上記①に関わらず、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値の1ヶ月間（当日を含む21取引日）の平均値が一度でも行使価額に30%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。
    - (a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合
    - (b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合
    - (c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合
    - (d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合
  - ③ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
  - ④ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
  - ⑤ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
- (D) 新株予約権の行使期間 2025年4月1日から2029年3月31日まで
- (E) 当社役員の保有状況

|                      | 新株予約権の数 | 目的となる株式の種類及び数 | 保有者数 |
|----------------------|---------|---------------|------|
| 取締役（監査等委員及び社外取締役を除く） | 7,700個  | 普通株式 770,000株 | 2名   |
| 社外取締役（監査等委員を除く）      | 800個    | 普通株式 80,000株  | 4名   |
| 取締役（監査等委員）           | — 個     | 普通株式 — 株      | 一名   |

### (3) 会社役員に関する事項

#### ① 取締役の氏名等

| 会社における地位   | 氏名   | 担当及び重要な兼職の状況         |
|------------|------|----------------------|
| 代表取締役社長    | 小松周平 |                      |
| 取締役会長      | 石垣裕義 | 管理担当                 |
| 取締役（監査等委員） | 伊藤正喜 | 伊藤小池法律事務所代表弁護士       |
| 取締役（監査等委員） | 古島守  | 弁護士法人トライデント代表        |
| 取締役（監査等委員） | 安井浩倫 | 株式会社IMGホールディングス代表取締役 |
| 取締役（監査等委員） | 山田長正 | 山田総合法律事務所代表          |

- (注) 1. 取締役伊藤正喜氏、古島守氏、安井浩倫氏及び山田長正氏は、社外取締役であります。
2. 当社は取締役古島守氏及び山田長正氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 当社は、監査等委員の監査・監督機能を強化し、取締役（監査等委員を除く）からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、法務に関する相当程度の知見を有する者として、伊藤正喜氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 常務取締役小西一幸氏は任期満了により、2025年6月27日開催の第68期定時株主総会終結の時をもって、退任いたしました。

#### ② 責任限定契約の内容の概要

当社は、監査等委員である取締役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

#### ③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該契約は、被保険者が負担することになり、役員等としての職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる株主代表訴訟、会社訴訟、第三者訴訟などに係る法律上の損害賠償金、争訟費用等の損害を填補するものであります。ただし、故意又は重過失に起因する損害賠償請求は、填補されません。なお、当該保険の保険料は、取締役会の承認及び社外取締役全員の同意を踏まえ、会社が全額負担をしております。

#### ④ 当事業年度に係る取締役の報酬等

##### イ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は、2021年3月31日開催の取締役会において決議しております。

当社の取締役の個人別の報酬等の内容は、個々の取締役の職責等を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とします。

取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数等に応じて、他社水準、当社の業績、従業員給与の水準等をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとします。

また2024年6月27日開催の第67期定時株主総会において取締役の企業価値の増大への貢献意識をこれまで以上に高めること、株主の皆さまとの利益意識の共有を図ること、及びキャッシュ・アウトを抑えた報酬の制度を整えること等を目的として譲渡制限付株式報酬の制度を導入しております。

ロ．取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員を除く）の金銭報酬の限度額は、2016年6月29日開催の第59期定時株主総会において年額36,000千円以内と決議しております（ただし使用人分給与は含みません）。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は3名です。

取締役（監査等委員を除く）の株式報酬の限度額は、2024年6月27日開催の第67期定時株主総会において1事業年度あたり83,000千円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は2名（うち、社外取締役は0名）です。

取締役（監査等委員）の金銭報酬の限度額は、2024年6月27日開催の第67期定時株主総会において年額12,000千円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は4名（うち、社外取締役は4名）です。

取締役（監査等委員）の株式報酬の限度額は、2024年6月27日開催の第67期定時株主総会において1事業年度あたり20,000千円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は4名（うち、社外取締役は4名）です。

ハ．取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長である小松周平が審議し、取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。

その権限の内容は、各取締役（監査等委員を除く）の基本報酬の額としております。

これらの権限を委任した理由は、当社全体の状況を俯瞰しつつ各取締役（監査等委員を除く）の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。

当該権限が適切に行使されるよう、代表取締役は監査等委員会の取締役報酬に関する意見陳述を踏まえて決定することとし、取締役会は決定プロセスを監督する等の措置を講じていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

## 二. 取締役の報酬等の総額等

| 区 分                          | 支 給 人 員   | 支 給 額            |
|------------------------------|-----------|------------------|
| 取締役（監査等委員を除きます）<br>（うち社外取締役） | 3名<br>(0) | 6,150千円<br>(－)   |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）      | 4<br>(4)  | 3,000<br>(3,000) |
| 合 計                          | 7         | 9,150            |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
2. 当事業年度末現在の人員は、取締役（監査等委員を除く）2名（うち社外取締役0名）、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役4名）であります。上記の支給人員と相違しているのは、2025年6月27日開催の第68期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員を除く）1名（うち社外取締役0名）を含んでいるためであります。  
3. 当事業年度の取締役の報酬は、金銭による固定報酬としております。

### ⑤ 社外役員に関する事項

#### イ. 重要な兼職の状況及び当社との関係

該当事項はありません。

#### ロ. 当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査等委員会への出席状況

|                | 取締役会 |        | 監査等委員会 |        |
|----------------|------|--------|--------|--------|
|                | 出席回数 | 出席率    | 出席回数   | 出席率    |
| 取締役（監査等委員）伊藤正喜 | 11回  | 100.0% | 4回     | 100.0% |
| 取締役（監査等委員）古島守  | 11   | 100.0  | 4      | 100.0  |
| 取締役（監査等委員）安井浩倫 | 11   | 100.0  | 4      | 100.0  |
| 取締役（監査等委員）山田長正 | 11   | 100.0  | 4      | 100.0  |

・取締役会及び監査等委員会における発言状況並びに社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

- 取締役（監査等委員）伊藤正喜氏は、長年にわたる弁護士としての職歴を通じた豊富な経験と幅広い見識・専門性を活かした発言・提言を行っております。特に法令に関する専門的見地、各種契約締結等に際しては積極的に意見を頂くほか、業績等に対しても客観的な発言・質問等を頂き、重要な役割を果たしております。
- 取締役（監査等委員）古島守氏は、長年にわたる弁護士・公認会計士としての職歴を通じた豊富な経験と幅広い見識・専門性を活かした発言・提言を行っております。特にコーポレートガバナンス、コンプライアンス、M&Aの検討・分析等幅広い分野について積極的に意見を頂き、重要な役割を果たしております。
- 取締役（監査等委員）安井浩倫氏は、公認会計士終了検査合格及び企業経営者として豊富な経験と幅広い見識・専門性を活かした発言・提言を行っております。特にM&Aの検討・分析や企業経営・管理等において積極的に意見を頂き、重要な役割を果たしております。

- d. 取締役（監査等委員）山田長正氏は、長年にわたる弁護士としての職歴を通じた豊富な経験と幅広い見識・専門性を活かした発言・提言を行っております。特に法令に関する専門的見地や、社会保険労務士としての知見も活かし役職員の労務・雇用問題、各種契約締結等に際しては積極的に意見を頂き、重要な役割を果たしております。

#### (4) 会計監査人の状況

##### ① 会計監査人の名称

東光有限責任監査法人

- (注) 1. 当社の会計監査人であった監査法人まほろばは、2025年6月27日開催の第68期定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。
2. 東光監査法人は、2025年6月24日付で有限責任監査法人に移行し、東光有限責任監査法人となりました。

##### ② 報酬等の額

- イ. 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 19,860千円
- ロ. 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 19,860千円

- (注) 1. 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由は、会計監査人が提出した監査計画の妥当性や会計監査の職務遂行状況等について必要な検証を行った上で、当該報酬は相当、妥当であることを監査等委員会が確認できたことであります。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

##### ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

##### ④ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の規定を定款第37条に設けておりますが、責任限定契約は締結しておりません。

##### ⑤ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

- ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### イ. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、原則として月1回開催し、必要に応じて臨時でも開催します。毎月開催される定時取締役会に加え、取締役会は、経営上の意思決定機関として、法令又は定款に定める事項の他、経営方針に関する重要事項を審議・決定するとともに、各取締役の業務執行状況の監督を行います。

経営会議は、取締役（監査等委員を除く）、部門責任者が出席する経営会議を週1回開催し、事業の進捗状況の確認、課題の共有を行うと共に実務的な意思決定を機動的に行います。

投資委員会は、CF0又はCEOが委員長となり、取締役（監査等委員を除く）、監査等委員のうち1名以上及び事業部責任者が参加、月に一度、投資に関する進捗状況の確認、リスクの共有を行うと共に金融市場における市況リスクも踏まえ、M&Aや投資に関する議論及び意思決定を機動的に行います。また、当社グループの資本政策やM&Aにおけるのれん等の課題についても議論します。

リスクコンプライアンス委員会は、当社を取り巻くリスクを認識し、適切に対応するため、取締役（監査等委員を除く）、内部監査室担当者、各部門の部門長から構成されるリスクコンプライアンス委員会を設置し、原則として四半期ごとに1回開催することとしております。リスクコンプライアンス委員会では、当社のリスク管理に必要な情報の共有を図り、コンプライアンスに係る取組みを推進する他、コンプライアンス違反の事例が生じた場合に迅速な対応、事実関係の調査、再発防止の立案などを行います。

監査等委員会は、原則として月1回開催し、必要に応じて臨時でも開催します。監査等委員会は、取締役会での活発な議論を通じて現状や会社の課題認識を深めることで監督機能を発揮します。また会計監査人と定期的な意見交換を実施し、会計監査人から監査方針・監査計画並びに四半期・本決算に関する監査結果について説明を受けるほか、個々の監査に関し懸案事項が生じた場合は、都度意見交換を行います。加えて、監査等委員会は内部監査部門とも定期的に情報交換を行い、内部統制システムの整備・確立、リスク評価について意見交換を行う。これら会計監査人や内部監査部門と情報を共有することにより、監査等委員会監査の実効性を高め、必要に応じ是正勧告を行います。

### ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

その保存媒体に応じて適法・適切に保存及び管理を行います。

### ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

代表取締役を筆頭として「内部統制の評価・報告」を行い、リスク管理及び法令遵守を徹底し、リスクが顕在化することを防止するとともに、リスクの軽減を図ります。

また、大規模自然災害に備え、社員の安全確保・事業活動の継続・社会貢献に対する強化・推進を図ります。

## 二、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は原則月1回開催し、法令及び定款に定められた事項並びに経営に関する重要事項について審議・決定を行うとともに、必要に応じて臨時に取締役会を開催することにより、迅速かつ適切な意思決定に努めるものとします。

業務執行については、組織規程に定める職務分掌、各職位の職務権限等の規程に則り、それぞれの決裁権限及び責任、手続きの詳細について定めます。

ホ、当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制  
関連会社規程に基づき、業務執行報告会議等を開催し経営管理を行うものとします。また、企業集団においても、当社の企業倫理規程、リスク管理規程に基づき指導を行います。

ヘ、監査等委員の職務の執行を補助すべき取締役及び使用人に関する体制と当該取締役及び使用人の他の取締役からの独立性に関する事項

監査等委員がその職務を補助すべき取締役及び使用人を置くことを求めた場合においては、その要請に応じ、監査等委員会と協議の上職務を補助すべき取締役及び使用人を任命することとします。また、その異動については監査等委員の意見を徴しこれを尊重するものとします。

ト、取締役及び使用人が監査等委員に報告をするための体制、その他の監査等委員への報告に関する体制及び監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

内部監査担当の担当取締役又は使用人は、監査等委員に対し定期的に内部監査の実施状況を報告します。また、監査等委員は必要に応じて随時報告を要請することができます。

内部統制評価制度の適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査等委員への適切な報告体制を確保するものとします。

なお、取締役及び使用人は当社の業務又は業務に影響を与える重要な事項について監査等委員に随時報告するものとします。また、監査等委員はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができます。

チ、財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の適正性を確保するため、必要な内部統制体制を構築・整備・運用します。

② 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要につきましては、取締役

及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制等について、取締役（監査等委員を除く）及び監査等委員が取締役会においてその取り組みや運用状況について確認し、担当する取締役（監査等委員）及び使用人が外部講習会などで適宜修得した情報等も参考にしながら、活発な意見交換によって審議、監督、点検、見直し、検討等を継続的に行うことで、その適正性等を効果的に確保しております。

#### **(6) 会社の支配に対する基本方針**

当社は現在、特別な買収防衛策は導入しておりませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討を行ってまいります。

#### **(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針**

当社は、創業以来一貫して株主への利益還元を重要な課題のひとつと考えて事業の経営にあたっており、当期純利益の額に応じた一定水準の配当を行っていく方針でございます。当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、「取締役会の決議によって、毎年2月末日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。当事業年度の配当につきましては、1株当たり1.5円とすることといたしました。

# 連結貸借対照表

(2025年8月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目               | 金 額       | 科 目               | 金 額       |
|-------------------|-----------|-------------------|-----------|
| 資 産 の 部           |           | 負 債 の 部           |           |
| 流 動 資 産           | 1,136,495 | 流 動 負 債           | 511,604   |
| 現 金 預 金           | 365,513   | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金 | 333,446   |
| 受 取 手 形 及 び 売 掛 金 | 601,884   | 未 払 金             | 63,040    |
| 商 品 及 び 製 品       | 83,119    | 契 約 負 債           | 50,865    |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品   | 15,186    | 1年内返済予定の長期借入金     | 2,040     |
| 前 渡 金             | 27,626    | リ ー ス 債 務         | 1,438     |
| 前 払 費 用           | 4,716     | 未 払 法 人 税 等       | 27,454    |
| そ の 他             | 38,549    | そ の 他             | 33,319    |
| 貸 倒 引 当 金         | △100      | 固 定 負 債           | 42,603    |
| 固 定 資 産           | 2,689,269 | 長 期 借 入 金         | 3,740     |
| 有 形 固 定 資 産       | 52,591    | 転 換 社 債 型         | 36,598    |
| 建 物 及 び 構 築 物     | 35,267    | 新 株 予 約 権 付 社 債   |           |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具 | 6,655     | リ ー ス 債 務         | 2,264     |
| 土 地               | 7,828     | 負 債 合 計           | 554,208   |
| そ の 他             | 2,840     | 純 資 産 の 部         |           |
| 無 形 固 定 資 産       | 2,298,256 | 株 主 資 本           | 3,310,336 |
| の れ ん             | 2,125,031 | 資 本 金             | 533,583   |
| 営 業 権             | 153,333   | 資 本 剰 余 金         | 2,569,800 |
| そ の 他             | 19,891    | 利 益 剰 余 金         | 207,734   |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 338,421   | 自 己 株 式           | △783      |
| 投 資 有 価 証 券       | 199,400   | その他の包括利益累計額       | △42,611   |
| 繰 延 税 金 資 産       | 76,935    | 為 替 換 算 調 整 勘 定   | △42,611   |
| そ の 他             | 62,086    | 新 株 予 約 権         | 3,831     |
| 資 産 合 計           | 3,825,765 | 純 資 産 合 計         | 3,271,556 |
|                   |           | 負 債 純 資 産 合 計     | 3,825,765 |

(注)記載金額は千円未満切り捨てで表示しております。

# 連結損益計算書

(2025年4月1日から  
2025年8月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金       | 額         |
|-----------------|---------|-----------|
| 売上高             |         | 1,305,179 |
| 売上原価            |         | 923,134   |
| 売上総利益           |         | 382,045   |
| 販売費及び一般管理費      |         | 349,629   |
| 営業利益            |         | 32,416    |
| 営業外収益           |         |           |
| 受取利息            | 573     |           |
| 雑収入             | 23,864  | 24,438    |
| 営業外費用           |         |           |
| 支払利息            | 1,856   |           |
| 社債利息            | 3,251   |           |
| アドバイザリ－費用       | 5,097   |           |
| 雑損失             | 7,772   | 17,979    |
| 経常利益            |         | 38,875    |
| 特別損失            |         |           |
| 固定資産売却損         | 160     |           |
| 子会社株式売却損        | 12,962  |           |
| その他             | 113     | 13,236    |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 25,638    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 53,637  |           |
| 法人税等調整額         | △75,803 | △22,165   |
| 当期純利益           |         | 47,804    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 47,804    |

(注)記載金額は千円未満切り捨てで表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から  
2025年8月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株主資本    |           |         |      |           |
|-------------------------|---------|-----------|---------|------|-----------|
|                         | 資本金     | 資本剰余金     | 利益剰余金   | 自己株式 | 株主資本合計    |
| 当 期 首 残 高               | 224,992 | 2,261,209 | 201,041 | △783 | 2,686,460 |
| 当 期 変 動 額               |         |           |         |      |           |
| 新 株 の 発 行               | 308,591 | 308,591   |         |      | 617,183   |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |           | △41,111 |      | △41,111   |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益 |         |           | 47,804  |      | 47,804    |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) |         |           |         |      | -         |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 308,591 | 308,591   | 6,692   | -    | 623,875   |
| 当 期 末 残 高               | 533,583 | 2,569,800 | 207,734 | △783 | 3,310,336 |

|                         | その他の包括利益累計額          |          |               | 新株予約権 | 純資産合計     |
|-------------------------|----------------------|----------|---------------|-------|-----------|
|                         | その他有価証券<br>評 価 差 額 金 | 為替換算調整勘定 | その他の包括利益累計額合計 |       |           |
| 当 期 首 残 高               | 116                  | △15,429  | △15,313       | 4,519 | 2,675,666 |
| 当 期 変 動 額               |                      |          |               |       |           |
| 新 株 の 発 行               |                      |          |               |       | 617,183   |
| 剰 余 金 の 配 当             |                      |          |               |       | △41,111   |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益 |                      |          |               |       | 47,804    |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) | △116                 | △27,182  | △27,298       | △688  | △27,986   |
| 当 期 変 動 額 合 計           | △116                 | △27,182  | △27,298       | △688  | 595,889   |
| 当 期 末 残 高               | -                    | △42,611  | △42,611       | 3,831 | 3,271,556 |

(注)記載金額は千円未満切り捨てで表示しております。

## 連結注記表

### (1) 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 4社

主要な連結子会社の名称

ウェイハン石垣食品有限公司、株式会社グランドルーフ

連結範囲の変更

当連結会計年度において、Wホールディングス株式会社を新たに設立したため同社を連結の範囲に含めております。

また、当社を存続会社とし、株式会社メディアートを消滅会社とする吸収合併を行ったことにより、同社を連結の範囲から除外しております。株式会社ハーバーリンクスホールディングスについては、所有株式の全てを売却したため、同社を連結範囲から除外しております。

株式会社ハーバーリンクスホールディングスの決算日は7月31日であり、連結財務諸表作成にあたっては、3月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、株式会社ハーバーリンクスホールディングスは2025年5月に保有株式を売却しており、売却日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### 3. 連結決算日の変更に関する事項

当社は、2025年6月27日開催の定時株主総会の決議により、決算日を従来の3月31日から8月31日に変更しております。これに伴い、当連結会計年度は、2025年4月1日から2025年8月31日までの5ヶ月間となっております。

#### 4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ウェイハン石垣食品有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、5月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。連結会計年度末日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

株式会社グランドルーフの決算日は10月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては8月末日で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

#### 5. 会計方針に係る事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券の評価基準及び評価方法
    - ・ 其他有価証券
    - 市場価格のない株式等以外のもの
      - 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
      - 市場価格のない株式等
        - 移動平均法による原価法
  - ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法
    - ・ 商品及び製品、原材料及び貯蔵品
      - 主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
    - 定率法
      - ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。
  - ② 無形固定資産（リース資産を除く）
    - 定額法
  - ③ リース資産
    - （所有権移転外ファイナンス・リース取引によるリース資産）
      - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
    - （所有権移転ファイナンス・リース取引によるリース資産）
      - 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
    - 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (4) 重要な収益及び費用の計上基準
- 当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。
- ステップ1：顧客との契約を識別する
  - ステップ2：契約における履行義務を識別する
  - ステップ3：取引価格を算定する
  - ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する
  - ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する
- ①物品販売
- 当社グループは主として卸売又は製造等による販売を行っており、製品等の引渡し時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されることから、当該製品等の引渡し時点で収益を認識しております。なお、出荷時から当該製品等の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。
- また、収益の額は、顧客との契約において約束された対価から、値引き及び割り戻し等を

控除した額で測定しております。

物品の販売契約における対価は、物品に対する支配が顧客に移転した時点から主として1年以内に回収しており、重要な金融要素は含んでおりません。

## ②コンサルティング

当社グループが提供しているコンサルティングは、顧客との間で締結した業務委託契約等に基づくサービスの提供を履行義務としており、一定期間にわたり提供するサービスであるため、契約期間にわたり収益を認識しております。

## (2) 会計上の見積りに関する注記

### 1. のれんの評価

#### ① 当連結会計年度末の連結計算書類に計上した金額

のれん 2,125,031千円

#### ② 会計上の見積りの内容の理解に資するその他の情報

のれんを含む資産グループに減損の兆候があると認められる場合は、減損損失の認識の要否を判定し、判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上しております。以上の方針に従い検討した結果、当連結会計年度において、当該のれんに減損の兆候はないと判断しております。のれんの減損の兆候の有無の判定においては、主のにれんが帰属する資産グループから生じる営業損益及び将来の事業計画を用いており、将来の事業計画には成長率及び損益率といった主要な仮定が用いられております。そのため、上記仮定に変化が生じた場合には、翌年度の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### 2. 営業権

#### ① 当連結会計年度末の連結計算書類に計上した金額

営業権 153,333千円

#### ② 識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

営業権を含む資産グループに減損の兆候があると認められる場合は、減損損失の認識の要否を判定し、判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上しております。以上の方針に従い検討した結果、当連結会計年度において、当該営業権に減損の兆候はないと判断しております。営業権の減損の兆候の有無の判定においては、主に営業権が帰属する資産グループから生じる営業損益及び将来の事業計画を用いており、将来の事業計画には成長率及び損益率といった主要な仮定が用いられております。そのため、上記仮定に変化が生じた場合には、翌年度の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討していますが、事業計画や市場環境の変化などによって影響を受ける可能性があり、実際の業績が見積りと異なる場合、翌連結会計年度の連結計算書類において重要な影響を与える可能性があります。

### 3. 固定資産の減損（のれん及び営業権を除く）

#### ① 当連結会計年度末の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産 52,591千円

無形固定資産 19,891千円

② 識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

有形固定資産は、主に建物及び構築物です。有形固定資産及び無形固定資産について、減損の兆候があり減損損失を認識するかどうかの判定を行う場合には、当該資産から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額を見積っております。なお、減損損失の認識の判定にあたり、資産グループの継続的使用によって生じる将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会等が承認した事業計画をもとに作成しており、事業計画における主要な仮定は主に受注見込等に基づく販売計画と考えております。また、翌連結会計年度に取得した固定資産については、資産計上したうえで減損損失を計上する可能性があります。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討していますが、事業計画や市場環境の変化などによって影響を受ける可能性があり、実際の業績が見積りと異なる場合、翌連結会計年度の連結計算書類において重要な影響を与える可能性があります。

4. 繰延税金資産の回収可能性

① 連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 76,935千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、収益力に基づく将来の課税所得及びタックスプランニング並びに将来加算一時差異の解消見込年度のスケジューリング等に基づき、回収が見込まれる金額を計上しております。

収益力に基づく将来の課税所得は、事業計画を基礎としております。事業計画における主要な仮定は、売上高の成長見通しであります。これらの仮定は将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、将来の課税所得の金額について見直しが必要になった場合には、翌連結会計年度以降において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 89,874千円

上記減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

2. 担保に供している資産及び担保に係る債務

|               |          |
|---------------|----------|
| 建物及び構築物       | 26,855千円 |
| 土地            | 7,459千円  |
| 一年内返済予定の長期借入金 | 2,040千円  |
| 長期借入金         | 3,740千円  |

(4) 連結損益計算書に関する注記

一般管理費に含まれる研究開発費 265千円

(5) 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式 21,787,001株

## 2. 配当に関する事項

### ① 配金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額 (円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|----------------|------------------|------------|------------|
| 2025年6月27日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 41,111         | 2.00             | 2025年3月31日 | 2025年6月30日 |

### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

| 決議予定                  | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額 (円) | 基準日        | 効力発生日       |
|-----------------------|-------|----------------|------------------|------------|-------------|
| 2025年11月27日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 32,677         | 1.50             | 2025年8月31日 | 2025年11月30日 |

## 3. 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数

普通株式 1,737,981株

## (6) 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的かつ安全性の高い預金等に限定する方針であります。デリバティブ取引は行っておりません。また、事業活動を行っていく上で必要な運転資金については銀行等からの借入により調達しております。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、買掛金及び未払金は、そのほとんどが3か月以内の支払期日であります。

借入金は運転資金であり、支払金利の変動リスクに晒されております。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### a. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）

当社は、営業債権について、各事業部門における担当者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

##### b. 市場リスク（市場価格の変動リスク）

投資有価証券は、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

##### c. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

##### d. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年8月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、未収入金、支払手形及び買掛金、未払金並びに1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

|               | 連結貸借対照表計上額（千円） | 時価（千円） | 差額（千円） |
|---------------|----------------|--------|--------|
| 転換社債型新株予約権付社債 | 36,598         | 39,179 | △2,580 |
| 負債計           | 36,598         | 39,179 | △2,580 |

（※1）長期借入金及びリース債務については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（※2）市場価格のない株式等は上記の表には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

| 区分    | 連結貸借対照表計上額（千円） |
|-------|----------------|
| 非上場株式 | 149,400        |
| 債券    | 50,000         |

（注1）金銭債権の決算日後の償還予定額

|                         | 1年以内<br>（千円） | 1年超5年以内<br>（千円） | 5年超10年以内<br>（千円） | 10年超（千円） |
|-------------------------|--------------|-----------------|------------------|----------|
| 現金及び預金                  | 365,513      | -               | -                | -        |
| 受取手形及び売掛金               | 601,884      | -               | -                | -        |
| 投資有価証券<br>その他有価証券<br>債券 | -            | 50,000          | -                | -        |
| 合計                      | 967,398      | 50,000          | -                | -        |

（注2）長期借入金、転換社債型新株予約権付社債及びリース債務の決算日後の返済予定額

|                       | 1年以内<br>（千円） | 1年超2年以内<br>（千円） | 2年超3年以内<br>（千円） | 2年超3年以内<br>（千円） | 2年超3年以内<br>（千円） | 5年超<br>（千円） |
|-----------------------|--------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-------------|
| 長期借入金                 | 2,040        | 2,040           | 1,700           | -               | -               | -           |
| 転換社債型<br>新株予約権<br>付社債 | -            | -               | 36,598          | -               | -               | -           |
| リース債務                 | 1,438        | 1,343           | 869             | 51              | -               | -           |
| 合計                    | 3,478        | 3,383           | 39,168          | 51              | -               | -           |

（3）金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

- ① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品  
該当事項はありません。

- ② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

| 区分                | 時価（千円） |        |      |        |
|-------------------|--------|--------|------|--------|
|                   | レベル1   | レベル2   | レベル3 | 合計     |
| 転換社債型<br>新株予約権付社債 | -      | 39,179 | -    | 39,179 |
| 負債計               | -      | 39,179 | -    | 39,179 |

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

転換社債型新株予約権付社債

転換社債型新株予約権付社債の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

（7）1株当たり情報に関する注記

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 150円00銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 2円24銭   |

（8）収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報 （単位：千円）

|               |           |
|---------------|-----------|
| 物品販売          | 1,276,679 |
| コンサルティング      | 28,500    |
| 顧客との契約から生じる収益 | 1,305,179 |
| 外部顧客への売上高     | 1,305,179 |

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 会計方針に係る事項  
（4）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

- （1）顧客との契約から生じた債権及び債務の残高等 （単位：千円）

|                     |         |
|---------------------|---------|
| 顧客との契約から生じた債権（期首残高） | 465,924 |
| 顧客との契約から生じた債権（期末残高） | 601,884 |
| 契約負債（期首残高）          | 750     |
| 契約負債（期末残高）          | 50,865  |

- （2）残存履行義務に分配した取引価格

当社グループにおいては、予想契約期間が1年を超える取引はないため、記載を省略しております。

（9）企業結合等関係

## (連結子会社株式の譲渡)

当社は、2025年5月29日開催の取締役会において、2025年5月30日を効力発生日として、保有する当社の連結子会社である株式会社ハーバーリンクスホールディングスの全株式を同社の代表取締役である渡邊敏弘氏に譲渡することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結し、2025年5月30日付で譲渡いたしました。

本株式譲渡に伴い、株式会社ハーバーリンクスホールディングスを当社の連結の範囲から除外しております。

### 1. 取引の概要

#### (1) 譲渡した子会社の名称及び事業の内容

|       |                      |
|-------|----------------------|
| 名称    | 株式会社ハーバーリンクスホールディングス |
| 事業の内容 | 化粧品・医薬部外品・健康食品の製造、販売 |

#### (2) 株式譲渡の相手先

株式会社ハーバーリンクスホールディングスの代表取締役 渡邊氏

#### (3) 株式譲渡の理由

当社は、2024年12月26日付「株式の取得（子会社化）に向けた基本合意書締結のお知らせ」でお知らせの通り当該企業と当社が締結した2024年12月26日付株式譲渡基本合意書（以下「本合意書」という。）及び2025年3月28日付「株式会社ハーバーリンクスホールディングスの株式の取得（子会社化）に関するお知らせ」でお知らせの通り当該企業の元代表取締役である牧野一郎氏と当社が締結した2025年3月28日付株式譲渡契約書（以下「本株式譲渡契約」という。）にて、定められている”表明保証”及び”逆アーンアウト “に関する条項について、牧野一郎氏による重大な違反が見受けられたことから、当社は牧野一郎氏及び当該企業にその旨通知を行ったところ、当該企業の現経営陣より、当社が保有する株式を取得したいという旨の意向表明を受けたことから、全株式を譲渡することいたしました。

しかしながら、当該企業はウェブ、SNSマーケティングを通じて、自社開発したコスメ商品をサブスクリプションモデルでお客様に提供し、自社ECを主なマーケットプレイスとしながら、汎用的なECモール へも展開、主力ブランドとなるサラフェブラスは顔用制汗コスメとして日本初の商品で、これまで数多くのお客様に愛用されており、他、ナイトクリームや美肌化粧水などウェルネス分野を意識したサプリメント商品も含め、多数の優良な商品を展開し、会員数のべ30万人、アクティブユーザー数3万人、月間出荷顧客数1.5万人のご愛用者様を抱えております。加えて、当該企業は既に牧野一郎氏を退任し、新代表取締役である渡邊敏弘氏の下、当社とは良好な関係を築いております。本件株式譲渡に伴い、当初の事業戦略推進のため、当該企業の会員に向けた当社製品の販売に関する業務提携も同日に締結いたしました。これによって、これまでに当社がお示しさせて頂いているto Cマーケットの開拓期間短縮だけでなく、商品のクオリティ向上も加わることで、お客様に対する提供価値の向上に大きく貢献するものと考えております。

#### (4) 株式譲渡の実施日

2025年5月30日

#### (5) 法定形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

## 2. 実施した会計処理の概要

### (1) 譲渡損益の金額

子会社株式売却損 12,962千円

### (2) 譲渡した子会社に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産 525,534 千円

固定資産 145,436 //

資産合計 670,971 //

流動負債 226,307 //

固定負債 309,298 //

負債合計 535,605 //

### (3) 会計処理

当該譲渡株式の連結上の帳簿価額と売却価額との差額を「子会社株式売却損」として特別損失に計上しております。

## 3. 譲渡した子会社が含まれていた報告セグメントの名称

メディカルコスメ事業

## 4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている譲渡した子会社に係る損益の概算額

売上高 151,996千円

営業利益 48,917千円

### (連結子会社の吸収合併)

当社は、2025年6月26日開催の取締役会において、2025年7月31日を効力発生日として、当社の完全子会社である株式会社メディアートを吸収合併することを決議し、同日付で合併契約書を締結し、2025年7月31日に合併しました。なお、本合併は、当社においては会社法第796条第2項に規定する簡易合併に該当し、株式会社メディアートにおいては会社法第784条第1項に規定する略式合併に該当するため、いずれも合併契約に関する株主総会の承認を得ることなく行っております。

## 1. 取引の概要

### (1) 譲渡結合当事企業の名称及びその事業の内容

被結合企業の名称 株式会社メディアート

事業の内容 化粧品販売事業

### (2) 企業結合日

2025年7月31日

### (3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、株式会社メディアートを消滅会社とする吸収合併

### (4) 結合後企業の名称

株式会社ウエルディッシュ

#### (5) その他取引の概要に関する事項

株式会社メディアートは当社グループにおいてメディカルコスメ事業に含まれる化粧品販売を主要事業としております。グループ内の経営資源を集約し、更なる顧客サービスの拡充と効率的な事業運営を図るために、同社を吸収合併することといたしました。

#### 2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2024年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として処理しています。

## (10) 重要な後発事象に関する注記

### (連結子会社の吸収合併)

当社は、2025年7月30日開催の取締役会において、2025年9月2日を効力発生日として、当社の完全子会社である株式会社グランドルーフを吸収合併することを決議し、同日付で合併契約書を締結し、2025年9月2日に合併しました。なお、本合併は、当社においては会社法第796条第2項に規定する簡易合併に該当し、株式会社グランドルーフにおいては会社法第784条第1項に規定する略式合併に該当するため、いずれも合併契約に関する株主総会の承認を得ることなく行っております。

#### 1. 取引の概要

##### (1) 譲渡結合当事企業の名称及びその事業の内容

被結合企業の名称      株式会社グランドルーフ

事業の内容                卸売業、サービス受託事業

##### (2) 企業結合日

2025年9月2日

##### (3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、株式会社グランドルーフを消滅会社とする吸収合併

##### (4) 結合後企業の名称

株式会社ウェルディッシュ

##### (5) その他取引の概要に関する事項

株式会社グランドルーフは当社グループにおいてウェルネス事業に含まれる卸売業、サービス受託事業を主要事業としております。グループ内の経営資源を集約し、更なる顧客サービスの拡充と効率的な事業運営を図るために、同社を吸収合併することといたしました。

#### 2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2024年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理しています。

### (株式交換契約の締結)

当社は、2025年10月14日付の取締役会決議により、当社を株式交換完全親会社、株式会社IMGホールディングスを株式交換完全子会社とする株式交換(以下「本株式交換」といいます。))を実施することとし、2025年10月14日に両社間で株式交換契約を締結いたしました。

#### 1. 本株式交換の目的

先進国全てが抱える課題となる高齢化社会において、それに先立ち長寿大国である日本においては「団塊の世代」すべてが後期高齢者となる課題に直面しております。それに伴い、シニア世代の誰もが健やかな生活を送れる環境を整える必要性の中、医療現場が直面している問題は複雑であり、全てが喫緊する課題となっています。当社は食を基本とした日本社会の課題解決として、これまでも健康食品開

発のコンサルティングや医療機関へのフードアドバイスを通じて、様々な食品成分における健康との関連性に対する知見を培ってきております。2024年6月より始まった当社の再建過程において著しく事業の伸びが見られた分野は、健康食に関するコンサルティングを基軸としたフードメニューのアドバイス及びその供給におけるサービス事業です。一方IMGの持つ強みとしては、2025年9月10日付で開示いたしました「株式会社IMGホールディングスの完全子会社化に向けた基本合意書締結に関するお知らせ」でお知らせのとおり、IMGは、医療施設及び福祉施設向けに経営・事業再編及び向上のコンサルティング業務の分野において堅調な拡大実績を有しております。IMGが有するクライアント先及び新しく開拓されるクライアント先で従来の医療事業経営のコンサルティングに加え、食サービスに関するアドバイス機能を付与することによって、両社の相乗効果が期待され、更なる業績の向上、拡大に繋がるものと判断しております。

## 2. 本株式交換の要旨

### (1) 本株式交換の日程

|                         |                 |
|-------------------------|-----------------|
| ① 株式交換承認取締役会決議日         | 2025年10月14日     |
| ② 株式交換契約締結日             | 2025年10月14日     |
| ③ 本株式交換承認臨時株主総会決議日（IMG） | 2025年11月27日（予定） |
| ④ 本株式交換承認定時株主総会決議日（当社）  | 2025年11月27日（予定） |
| ⑤ 株式交換効力発生日             | 2025年12月11日（予定） |

### (2) 本株式交換の方式

当社を株式交換完全親会社、IMGを株式交換完全子会社とする株式交換です。  
本株式交換は、IMGについては、会社法第796条第2項の規定に基づき、株主総会の決議による承認を必要としない簡易株式交換の手続により、また、当社については、2025年11月27日開催予定の本臨時株主総会において本株式交換契約の承認を受けた上で、2025年12月11日を効力発生日として行う予定です。

### (3) 本株式交換に係る割当ての内容

|                      | 当社<br>(株式交換完全親会社) | IMG<br>(株式交換完全子会社) |
|----------------------|-------------------|--------------------|
| 本株式交換に係る割当比率（株式交換比率） | 1                 | 5,639              |
| 本株式交換により交付する株式数      | 当社普通株式：6,000,000株 |                    |

#### (注1) 株式の割当比率

当社は、IMGの普通株式1株に対して、当社普通株式5,639株を割当交付します。

#### (注2) 本株式交換により交付する当社の株式数

当社は、本株式交換に際して、当社の普通株式総数6,000,000株を新たに発行することにより割当交付する予定です。なお、2025年8月31日現在における当社発行済株式総数21,787,001株（議決権数217,832個）を分母とする希薄化率は27.54%（議決権ベースで27.54%）に相当します。

(4) 本株式交換に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

### 3. 株式交換完全子会社の概要

(1) 当該決定に係る取得する子会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容の事項

|        |                         |
|--------|-------------------------|
| 商号     | 株式会社IMGホールディングス         |
| 本店の所在地 | 大阪府大阪市淀川区西中島5-14-5      |
| 代表者の氏名 | 代表取締役 安井 浩倫             |
| 資本金の額  | 10百万円                   |
| 純資産の額  | 530百万円 (2025年7月31日現在)   |
| 総資産の額  | 5,059百万円 (2025年7月31日現在) |
| 事業の内容  | 医療・福祉コンサルティング           |

(2) 最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び当期純利益

(単位：百万円)

| 決算期   | 2023年7月期 | 2024年7月期 | 2025年7月期 |
|-------|----------|----------|----------|
| 売上高   | 1,072    | 1,764    | 2,240    |
| 営業利益  | 16       | 176      | 377      |
| 経常利益  | 14       | 81       | 272      |
| 当期純利益 | 14       | 81       | 413      |

# 貸借対照表

(2025年8月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額       | 科 目             | 金 額       |
|-----------------|-----------|-----------------|-----------|
| 資 産 の 部         |           | 負 債 の 部         |           |
| 流 動 資 産         | 691,868   | 流 動 負 債         | 159,596   |
| 現 金 預 金         | 320,855   | 買 掛 金           | 53,781    |
| 売 掛 金           | 114,483   | 1年内返済予定の長期借入金   | 2,040     |
| 商 品 及 び 製 品     | 63,545    | リ ー ス 債 務       | 1,438     |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品 | 13,128    | 未 払 金           | 24,130    |
| 前 渡 金           | 36,843    | 未 払 費 用         | 6,443     |
| 前 払 費 用         | 2,776     | 契 約 負 債         | 50,865    |
| 短 期 貸 付 金       | 114,390   | 預 り 金           | 14,196    |
| そ の 他           | 25,845    | 未 払 法 人 税 等     | 3,698     |
| 固 定 資 産         | 2,961,816 | そ の 他           | 3,002     |
| 有 形 固 定 資 産     | 50,908    | 固 定 負 債         | 42,603    |
| 建 物             | 35,267    | 長 期 借 入 金       | 3,740     |
| 機 械 及 び 装 置     | 1,428     | 転換社債型新株予約権付社債   | 36,598    |
| 車 両 運 搬 具       | 3,708     | リ ー ス 債 務       | 2,264     |
| 工 具 器 具 備 品     | 2,675     | 負 債 合 計         | 202,199   |
| 土 地             | 7,828     | 純 資 産 の 部       |           |
| 無 形 固 定 資 産     | 277,761   | 株 主 資 本         | 3,447,653 |
| ソ フ ト ウ ェ ア     | 19,891    | 資 本 金           | 533,583   |
| の れ ん           | 104,536   | 資 本 剰 余 金       | 2,569,800 |
| 営 業 権           | 153,333   | 資 本 準 備 金       | 2,563,583 |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 2,633,146 | そ の 他 資 本 剰 余 金 | 6,217     |
| 関 係 会 社 株 式     | 2,331,789 | 利 益 剰 余 金       | 345,051   |
| 投 資 有 価 証 券     | 199,400   | 利 益 準 備 金       | 4,111     |
| 差 入 保 証 金       | 18,137    | そ の 他 利 益 剰 余 金 | 340,940   |
| 繰 延 税 金 資 産     | 62,000    | 繰 越 利 益 剰 余 金   | 340,940   |
| そ の 他           | 21,818    | 自 己 株 式         | △783      |
|                 |           | 新 株 予 約 権       | 3,831     |
|                 |           | 純 資 産 合 計       | 3,451,485 |
| 資 産 合 計         | 3,653,684 | 負 債 純 資 産 合 計   | 3,653,684 |

(注)記載金額は千円未満切り捨てで表示しております。

# 損益計算書

(2025年4月1日から  
2025年8月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目            | 金 額     |         |
|----------------|---------|---------|
| 売上高            |         | 352,104 |
| 売上原価           |         | 239,545 |
| 売上総利益          |         | 112,558 |
| 販売費及び一般管理費     |         | 132,432 |
| 営業損失(△)        |         | △19,873 |
| 営業外収益          |         |         |
| 受取利息           | 810     |         |
| 雑収入            | 1,467   | 2,278   |
| 営業外費用          |         |         |
| 支払利息           | 784     |         |
| 社債利息           | 3,251   |         |
| 雑損失            | 422     |         |
| その他            | 5,585   | 10,045  |
| 経常損失(△)        |         | △27,640 |
| 特別利益           |         |         |
| 関係会社株式売却益      | 17,715  |         |
| 関係会社事業損失引当金取崩益 | 109,000 | 126,715 |
| 特別損失           |         |         |
| 抱合せ株式消滅差損      | 44,425  |         |
| その他            | 113     | 44,539  |
| 税引前当期純利益       |         | 54,535  |
| 法人税、住民税及び事業税   | 1,145   |         |
| 法人税等調整額        | △60,867 | △59,722 |
| 当期純利益          |         | 114,258 |

(注)記載金額は千円未満切り捨てで表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から  
2025年8月31日まで)

(単位：千円)

|                                 | 株主資本    |                  |                                      |                                 |                       |                                                                 |                                 |
|---------------------------------|---------|------------------|--------------------------------------|---------------------------------|-----------------------|-----------------------------------------------------------------|---------------------------------|
|                                 | 資本金     | 資本剰余金            |                                      |                                 | 利益剰余金                 |                                                                 |                                 |
|                                 |         | 資<br>準<br>備<br>金 | そ<br>の<br>他<br>資<br>本<br>剰<br>余<br>金 | 資<br>本<br>剰<br>余<br>金<br>合<br>計 | 利<br>益<br>準<br>備<br>金 | そ<br>の<br>他<br>利<br>益<br>剰<br>余<br>金<br><br>繰越利益<br>剰<br>余<br>金 | 利<br>益<br>剰<br>余<br>金<br>合<br>計 |
| 2025年4月1日 残高                    | 224,992 | 2,254,992        | 6,217                                | 2,261,209                       | —                     | 271,905                                                         | 271,905                         |
| 事業年度中の変動額                       |         |                  |                                      |                                 |                       |                                                                 |                                 |
| 新株の発行                           | 308,591 | 308,591          |                                      | 308,591                         |                       |                                                                 |                                 |
| 剰余金の配当                          |         |                  |                                      |                                 | 4,111                 | △45,222                                                         | △41,111                         |
| 当期純利益                           |         |                  |                                      |                                 |                       | 114,258                                                         | 114,258                         |
| 株主資本以外の項目<br>の事業年度中の<br>変動額（純額） |         |                  |                                      |                                 |                       |                                                                 |                                 |
| 事業年度中の変動額合計                     | 308,591 | 308,591          |                                      | 308,591                         | 4,111                 | 69,035                                                          | 73,146                          |
| 2025年8月31日 残高                   | 533,583 | 2,563,583        | 6,217                                | 2,569,800                       | 4,111                 | 340,940                                                         | 345,051                         |

|                                 | 株主資本 |           | 新株予約権 | 純資産合計     |
|---------------------------------|------|-----------|-------|-----------|
|                                 | 自己株式 | 株主資本合計    |       |           |
| 2025年4月1日 残高                    | △783 | 2,757,323 | 4,519 | 2,761,843 |
| 事業年度中の変動額                       |      |           |       |           |
| 新株の発行                           |      | 617,183   |       | 617,183   |
| 剰余金の配当                          |      | △41,111   |       | △41,111   |
| 当期純利益                           |      | 114,258   |       | 114,258   |
| 株主資本以外の項目<br>の事業年度中の<br>変動額（純額） |      | —         | △688  | △688      |
| 事業年度中の変動額合計                     | —    | 690,329   | △688  | 689,641   |
| 2025年8月31日 残高                   | △783 | 3,447,653 | 3,831 | 3,451,485 |

(注)記載金額は千円未満切り捨てで表示しております。

## 個別注記表

### (1) 重要な会計方針に係る事項

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・ 関係会社株式及び投資有価証券  
移動平均法による原価法

##### ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 商品及び製品、原材料及び貯蔵品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

#### 3. 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

##### ①物品販売

当社は主として卸売又は製造等による販売を行っており、製品等の引渡し時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されることから、当該製品等の引渡し時点で収益を認識しております。なお、出荷時から当該製品等の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

また、収益の額は、顧客との契約において約束された対価から、値引き及び割り戻し等を控除した額で測定しております。

物品の販売契約における対価は、物品に対する支配が顧客に移転した時点から主として1年以内に回収しており、重要な金融要素は含んでおりません。

##### ②コンサルティング

当社が提供しているコンサルティングは、顧客との間で締結した業務委託契約等に基づくサービスの提供を履行義務としており、一定期間にわたり提供するサービスであるため、契

約期間にわたり収益を認識しております。

## 5. 決算日の変更に関する事項

当社は、2025年6月27日開催の定時株主総会の決議により、事業年度の末日を従来の3月31日から8月31日に変更いたしました。これに伴い、当事業年度は2025年4月1日から2025年8月31日までの5ヶ月間となっております。

## (2) 会計上の見積りに関する注記

### 1. のれんの評価

#### ① 当事業年度末の計算書類に計上した金額

|     |           |
|-----|-----------|
| のれん | 104,536千円 |
|-----|-----------|

#### ② 会計上の見積りの内容の理解に資するその他の情報

のれんを含む資産グループに減損の兆候があると認められる場合は、減損損失の認識の要否を判定し、判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上しております。以上の方針に従い検討した結果、当事業年度において、当該のれんに減損の兆候はないと判断しております。のれんの減損の兆候の有無の判定においては、主にのれんが帰属する資産グループから生じる営業損益及び将来の事業計画を用いており、将来の事業計画には成長率及び損益率といった主要な仮定が用いられております。そのため、上記仮定に変化が生じた場合には、翌年度の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### 2. 営業権の評価

#### ① 当事業年度末の計算書類に計上した金額

|     |           |
|-----|-----------|
| 営業権 | 153,333千円 |
|-----|-----------|

#### ② 会計上の見積りの内容の理解に資するその他の情報

営業権を含む資産グループに減損の兆候があると認められる場合は、減損損失の認識の要否を判定し、判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上しております。以上の方針に従い検討した結果、当事業年度において、当該営業権に減損の兆候はないと判断しております。営業権の減損の兆候の有無の判定においては、主に営業権が帰属する資産グループから生じる営業損益及び将来の事業計画を用いており、将来の事業計画には成長率及び損益率といった主要な仮定が用いられております。そのため、上記仮定に変化が生じた場合には、翌事業年度の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### 3. 固定資産の減損（のれん及び営業権を除く）

#### ① 当事業年度末の計算書類に計上した金額

|        |          |
|--------|----------|
| 有形固定資産 | 50,908千円 |
| 無形固定資産 | 19,891千円 |

#### ② 識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

有形固定資産は、主に建物及び構築物です。有形固定資産及び無形固定資産について、減損の兆候があり減損損失を認識するかどうかの判定を行う場合には、当該資産から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額を見積っております。なお、減損損失の認識の判定にあつ

り、資産グループの継続的使用によって生じる将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会等が承認した事業計画をもとに作成しており、事業計画における主要な仮定は主に受注見込等に基づく販売計画と考えております。また、翌事業年度に取得した固定資産については、資産計上したうえで減損損失を計上する可能性があります。

③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討していますが、事業計画や市場環境の変化などによって影響を受ける可能性があり、実際の業績が見積りと異なる場合、翌事業年度の計算書類において重要な影響を与える可能性があります。

4. 繰延税金資産の回収可能性

① 計算書類に計上した金額

繰延税金資産 62,000千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、収益力に基づく将来の課税所得及びタックスプランニング並びに将来加算一時差異の解消見込年度のスケジューリング等に基づき、回収が見込まれる金額を計上しております。

収益力に基づく将来の課税所得は、事業計画を基礎としております。事業計画における主要な仮定は、売上高の成長見通しであります。これらの仮定は将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、将来の課税所得の金額について見直しが必要になった場合には、翌事業年度以降において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸借対照表に関する注記

|                               |           |
|-------------------------------|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額             | 38,464千円  |
| 上記減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。 |           |
| 2. 担保に供している資産及び担保に係る債務        |           |
| 建物                            | 26,855千円  |
| 土地                            | 7,459千円   |
| 一年内返済予定の長期借入金                 | 2,040千円   |
| 長期借入金                         | 3,740千円   |
| 3. 関係会社に対する債権・債務は、次の通りであります。  |           |
| 前渡金                           | 4,779千円   |
| 買掛金                           | 11,179千円  |
| 貸付金                           | 100,000千円 |
| 預り金                           | 10,800千円  |

(4) 損益計算書に関する注記

|            |          |
|------------|----------|
| 関係会社との取引高  |          |
| 営業取引による取引高 |          |
| 売上高        | 60,666千円 |
| 仕入高        | 30,607千円 |
| 販売費及び一般管理費 | 1,040千円  |

## (5) 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-----------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式（株）   | 1,781       | —          | —          | 1,781      |

## (6) 税効果会計に関する注記

- 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産

|            |            |
|------------|------------|
| 未払事業税      | 492千円      |
| 減損損失       | 1,275千円    |
| 関係会社出資金評価損 | 29,075千円   |
| 繰越欠損金      | 348,589千円  |
| その他        | 4,070千円    |
| 繰延税金資産小計   | 383,504千円  |
| 評価性引当額     | △321,504千円 |
| 繰延税金資産合計   | 62,000千円   |

- 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年9月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。なお、この変更による影響は軽微であります。

## (7) 関連当事者との取引に関する注記

- 個人主要株主等

該当事項はありません。

- 子会社等

| 属性  | 会社等の名称          | 資本金又は出資金     | 事業の内容                | 議決権等の所有<br>(被所有)割合<br>(%) | 関連当事者<br>との関係       | 取引の<br>内容     | 取引金額<br>(千円) | 科目  | 期末残高<br>(千円) |
|-----|-----------------|--------------|----------------------|---------------------------|---------------------|---------------|--------------|-----|--------------|
| 子会社 | 株式会社グラ<br>ンドルーフ | 10,000千<br>円 | 卸売業、サ<br>ービス受託<br>事業 | 直接100.0                   | ・販売<br>・資金の<br>貸し付け | 経営指導料         | 60,666       | 売掛金 | —            |
|     |                 |              |                      |                           |                     | 資金の貸付<br>(注1) | 100,000      | 貸付金 | 100,000      |

(注) 1. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

- 重要な子会社の役員及び近親者

該当事項はありません。

## (8) 1株当たり情報に関する注記

|                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 158円26銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 5円34銭   |

#### (9) 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項 4. 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

#### (10) 企業結合等関係

『連結注記表「企業結合関係」』に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。  
 なお、当該取引により、当事業年度において、抱合せ株式消滅差損44,425千円を特別損失として計上しております。

#### (11) 重要な後発事象に関する注記

(連結子会社の吸収合併)

『連結注記表「重要な後発事象に関する注記」』に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(株式交換契約の締結)

『連結注記表「重要な後発事象に関する注記」』に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年11月5日

株式会社ウェルディッシュ  
取締役会 御中

### 東光有限責任監査法人

東京都新宿区

|                    |       |      |
|--------------------|-------|------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 安彦潤也 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 前川裕之 |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ウェルディッシュの2025年4月1日から2025年8月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ウェルディッシュ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 強調事項

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2025年7月30日開催の取締役会において、完全子会社である株式会社グランドルーフを吸収合併することを決議し、2025年9月2日に合併している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2025年10月14日開催の取締役会において、会社を株式交換完全親会社とし、株式会社IMGホールディングスを株式交換完全子会社とする株式交換を実施することを決議し、同日付で株式交換契約を締結している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年11月5日

株式会社ウェルディッシュ  
取締役会 御中

東光有限責任監査法人

東京都新宿区

指定有限責任社員 公認会計士 安彦潤也  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 前川裕之  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ウェルディッシュの2025年4月1日から2025年8月31日までの第69期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 強調事項

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2025年7月30日開催の取締役会において、完全子会社である株式会社グランドルーフを吸収合併することを決議し、2025年9月2日に合併している。
  2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2025年10月14日開催の取締役会において、会社を株式交換完全親会社とし、株式会社IMGホールディングスを株式交換完全子会社とする株式交換を実施することを決議し、同日付で株式交換契約を締結している。
- 当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査等委員会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2025年8月31日までの第69期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13 第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制担当と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東光有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東光有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年11月5日

株式会社ウェルディッシュ 監査等委員会

監査等委員 伊藤 正 喜 ㊞

監査等委員 古 島 守 ㊞

監査等委員 安 井 浩 倫 ㊞

監査等委員 山 田 長 正 ㊞

(注) 1. 監査等委員伊藤正喜、古島守、安井浩倫及び山田長正は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 第69期定時株主総会会場ご案内図

会場 東京都港区三田三丁目5番19号  
住友不動産東京三田ガーデンタワー2階 ベルサール三田ガーデンRoom B,C  
電話 050-3112-0929



●最寄駅「田町駅」 三田口（西口）徒歩5分（山手線・京浜東北線）

「三田駅」 A3出口 徒歩4分（三田線・浅草線）

◎お車でのご来場は、当日、道路渋滞の可能性がございますので、なるべくご遠慮願います。